

第2日目（9月3日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は、22名であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、ご報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 日程第1、第72号議案 平成30年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。第72号議案 平成30年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定につきまして、提案理由を申し上げます。

平成30年度は、歴史的な制度改正が行われまして、国保財政の責任主体が都道府県に移管されたということによりまして、市町村の負担のあり方が抜本的に変更されました。南魚沼市は1人当たり医療費が特異的に低いということなどから、大幅な負担の軽減が図られまして、一般会計からの法定外繰入金を解消した上で、保険税率の引き下げも実施することができました。改革初年度ということで、変動要素も多いのではないかと懸念しておったところではありますが、最終的には黒字決算となりました。

歳入では保険税率の引き下げと、被保険者数の減少、このことから、保険税収入が前年度比で9.7ポイント、1億2,859万円の減額となりました。現年度分、滞納繰越分を合わせた全体の収納率は86.5%と1.1ポイント上がり、7年連続の上昇となっています。

歳出では、保険給付費が前年度比較で5,867万円増の36億8,925万円となりまして、被保険者数が減少しているにもかかわらず、1人当たりの給付費は依然として上昇の傾向にあります。平成30年度から新たに設けられました国保事業費納付金は、割り当てられた13億5,561万円を保険税収入及び基盤安定繰入金などで賄いまして、不足なく県に納付することができました。

歳入総額は、55億5,999万円で、前年度比13.6%、8億7,368万円の減額となり、歳出総額は53億7,827万円で、対前年度比14.4%、9億239万円の減額となりました。なお、支払準備基金に6,500万円を積み立て、平成30年度末の基金残高は6,827万円となっています。

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は1億8,172万円となりました。

概要につきましては市民生活部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、平成30年度国民健康保険特別会計決算の概要をご説明申し上げます。資料としまして、第72号議案から第76号議案資料、平成30年度特別会計決算説明資料に沿って説明をいたしますので、ご用意をお願いしたいと思います。

資料の1ページ目、歳入の款別に予算現額、調定額等の項目を前年度決算額と比較した表になっております。表の一番右の欄、「収入済額の前年度比較増減欄の主な内訳等」という列に前年度との主な増減項目が記載されております。

上から1款国民健康保険税についてです。収入済額の比較増減で1億2,859万円減の11億9,968万円となりました。一番右の欄に記載のとおり、一般被保険者が1億855万、退職被保険者分が2,003万円のそれぞれ減となっております。国保制度改革に伴いまして国保税の税率を引き下げたこと及び被保険者の減少が原因であります。一般と退職を合わせた現年度分の合計で1億1,857万円の減、同じく滞納繰越分について1,002万円減少いたしました。

収納率につきましては、現年度分で0.3ポイント上昇し、96.5%、滞納繰越分は1.2ポイントアップの30.5%と、いずれも前年度より上昇しております。不納欠損額は750万円減の541万円。滞納者の生活実態の調査等に基づき、徴収不能な滞納分について不納欠損処分を行っております。

収入未済額は3,307万円減少しまして、1億8,131万円となりました。国保税全体の収納率は1.1ポイント上昇し、86.5%、7年連続の上昇であります。

その下、3款国庫支出金は、平成30年度ゼロ円であります。14億4,612万円の皆減であります。今までありました、国からの療養給付費負担金、あるいは財政調整交付金等は、県が一括してこれを収納しまして、県から改めて交付金として市町村に配分されるという仕組みになったためであります。

その下(5)であらわしておりますけれども、前期高齢者交付金は、平成30年度において款を廃止しております。12億8,390万円の皆減でありますけれども、これも国庫支出金と同じく県がまとめて収納する仕組みになりました。

それから、5款県支出金は収入済額比較増減で34億6,838万円増の37億7,508万円であります。国保に対する公費投入分といいますのは、ほぼ、この県支出金に集約をされたという形になります。先ほどの国庫支出金、あるいは前期高齢者交付金及び市町村からの国保事業費納付金等を財源としまして、市町村が支出をした保険給付費のほぼ全額——出産育児諸費と葬祭費を除く全額ということでありまして、これを県が負担をするというものであります。

一番右の欄、普通交付金36億7,300万円が、南魚沼市が支出しました保険給付費に対して交付された金額であります。その下の特別交付金は、市町村ごとに異なります事情に基づいて配分されるものでありまして、保険者努力支援分、これは医療費の適正化等に取組んだ成果に基づいて傾斜配分されるというものですけれども、それや特定健診等の負担金、このほか平成30年度からでありますけれども、結核、及び精神疾患の受診件数に応じて傾斜配分されます特別調整交付金、これが大きくて3,340万円来まされたのですが、これが加算されるということになりまして、特別交付金総額で1億207万円となりました。

その下(8)の共同事業交付金は款を廃止しております。14億59万円の皆減でありました。1件80万円以上の高額医療費共同事業は、都道府県単位で今度は事業を継続するという

ことになっておりますけれども、1件1円以上80万円未満を調整対象としておりました保険財政共同安定化事業、これは財政が都道府県単位化したということに伴いまして、その制度の意義を失いまして、事業そのものを廃止しました。

その下、8款繰入金は、比較増減で9,347万円減の4億925万円。一番右の欄、保険基盤安定繰入金が保険税率の引き下げに伴いまして1,119万円の減、その下、その他が8,228万円の減、いわゆる法定外繰入金8,000万円が皆減となっております。そのほか人件費、事務費等の減であります。

その下、その他の款にかかる額、一番右の欄、療養給付費等交付金は退職被保険者に係る保険給付を補填する交付金でありますけれども、これも県が一括収納することになっておりまして、7,647万円の皆減であります。前年度繰越金は8,724万円増の1億5,301万円でありました。歳入合計で収入済額55億5,999万円、8億7,368万円の減となりました。

めくっていただいて2ページであります。歳出、1款総務費、支出済額比較増減で620万円減の1億1,520万円、職員給与費が人事異動・給与改定の影響で477万円の減、一般管理費がシステム改修委託料の減などによりまして136万円の減となっております。

2款保険給付費、支出済額比較増減で5,867万円増の36億8,925万円。一番右の欄、一般被保険者療養給付費等が1億1,104万円の増。一般被保険者が年間平均で391人減少しております。それが療養諸費と高額療養費の合計で見ますと、1人当たりの給付費は6.3%上昇したということで、給付費総額も増加しております。退職被保険者数は183人減少し、保険給付費は5,208万円の減となっております。退職者医療制度といいますのは、ことし令和元年度で終了するということになっておりまして、被保険者数は平成30年度末において53人となっております。現在はもっと減っているということになります。出産育児一時金は46万円の増、1件増えて31件の交付でありました。

その下(3)後期高齢者支援金等と、その下(4)前期高齢者納付金等、その下(6)介護納付金は、県がまとめて社会保険診療報酬支払基金に納付するということになりましたので、これらの款を廃止しております。その下(7)共同事業拠出金も歳入で説明申し上げたとおり、事業の廃止等により款を廃止しております。

その下、3款国民健康保険事業費納付金13億5,561万円は皆増であります。制度改正に伴いまして款を新設しております。歳入5款県支出金の財源となるものでありまして、県全体の医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の推計額から、県に一括交付されます国の負担金交付金、前期高齢者交付金などを差し引いて、市町村が負担するべき額を算出しまして、それをそれぞれの市町村の被保険者数、世帯数、医療費レベル、所得レベルに応じて配分されるものであります。一番右の欄にその内訳が記載されておりますけれども、医療給付費分が8億4,975万円、後期高齢者支援金等分が3億7,808万円、介護納付金分が1億2,777万円となっております。

その下、4款保健事業費は、121万円増の5,550万円。一番右の欄、特定健診等事業費が159万円の増であります。特定健診の受診者は19人減少しておりますけれども、委託した件

数の増加によりまして、費用額は 51 万円ほど増加しております。受診率は 1.7 ポイント上昇しまして 50.8%となりました。特定保健指導は 53 人減少しております。保健衛生普及費は、早期介入保健指導事業費の減などにより 37 万円の減、人間ドックの助成の件数は 5 件増加しまして、1,137 件、被保険者数に占める割合は 8.4%から 8.8%に増加しております。

その下、その他の款にかかる額であります。一番右の欄、老人保健拠出金は、過年度精算分がほぼ終了したということから、この款を廃止しております。基金積立金は繰越金のうち 6,500 万円を支払準備基金に積み立てました。諸支出金は、国県交付金の精算返還金の増などにより 7,012 万円の増額となっております。

歳出合計で 53 億 7,827 万円、対前年度 9 億 239 万円の減となりました。一番下、歳入歳出決算総額の比較の表でありますけれども、歳入歳出の差引額は、前年度比 2,870 万円増の 1 億 8,172 万円、全額、令和元年度会計に繰り越すことといたしました。

以上で概要説明を終了いたします。

○議 長 次に監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 おはようございます。それでは、平成 30 年度南魚沼市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書 1 ページをお開きいただきたいと思います。審査の概要としまして、1 対象でございますが、平成 30 年度南魚沼市国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。審査の期間でございますが、令和元年 7 月 10 日から令和元年 8 月 9 日までの期間でございます。審査の方法につきましては、審査に付された国民健康保険特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書が、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、及び予算は適正に執行されているかを主眼に審査いたしました。また、必要に応じ、関係職員からの内容聞き取りも実施させていただきました。

審査の結果でございますが、審査に付された国民健康保険特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書は、関係法令に準拠し、計数は関係諸帳簿と符合しており、適正に作成されていたと認めました。また、予算の執行に関しても適正なものとして認めました。

続きまして 3 ページをごらんいただきたいと思います。下段のほうの 3 特別会計決算意見書、(1) の国民健康保険特別会計でございます。決算額は歳入総額 55 億 5,999 万円、歳出総額 53 億 7,827 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額は 1 億 8,172 万円の黒字でありました。

4 ページでございますが、一般会計からの繰入金金は 4 億 926 万円で、前年度に比べ 9,348 万円の減少でありました。歳入予算現額 56 億 5,752 万円に対し、収支済額は 55 億 5,999 万円で、前年度に比べ 8 億 7,369 万円減少しております。予算現額に対する割合は 98.3%、調定額に対する割合は 96.8%となっております。国民健康保険税の収納率は 86.5%で、前年度に比べ 1.1 ポイント上昇いたしました。収入未済額は 1 億 8,132 万円で、前年度に比べ 3,307

万円減少いたしております。内容は一般被保険者分が1億7,770万円、退職被保険者等分が361万円でありました。

歳出予算現額56億5,752万円に対し、支出済額は53億7,827万円で、前年度に比べ9億240万円減少しております。予算現額に対する割合は95.1%で、不用額は2億7,924万円となっております。保険給付費36億8,925万円は、支出済額の68.6%を占めており、前年度に比べ5,867万円増加しております。主な内訳は、一般被保険者療養給付費31億5,337万円、一般被保険者高額療養費4億6,618万円であります。

不納欠損額は541万円で、前年度に比べ751万円減少いたしております。内訳は一般被保険者分が522万円、退職被保険者等分が19万円であり、これは地方税法の規定により処分されておりますが、今後も厳格な債権管理と収納確保に努めていただきたいと思います。

当年度末現在の被保険者数は1万2,816人で、前年度に比べ389人減少いたしました。1人当たりの療養給付額は、高齢者の占める割合が年々大きくなってきていることから、一般、退職を合わせた金額は24万5,994円と、前年度に比べ1万3,118円増加しております。

国民健康保険は被保険者の減少に伴い、保険税収入が減少している中、医療費が上昇し、厳しい運営状況であります。日ごろの健康管理や生活習慣病の予防など、市民が主体的に健康増進への取り組みを行えるよう、積極的に支援し、保険給付費の抑制につなげるとともに、国民健康保険税の徴収に当たっては、制度の趣旨の周知等により引き続き収納率の向上に努めることを望むものであります。

以上、報告とさせていただきます。

○議 長 大綱質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第72号議案は、社会厚生委員会に付託します。

○議 長 日程第2、第73号議案 平成30年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第73号議案 平成30年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計決算認定につきまして、提案理由を申し上げます。

平成30年度は、新潟県後期高齢者医療広域連合が始まって以来、初めて保険料率の引き上げを行った年でありまして、後期高齢者に係る医療費増加に対応して被保険者においても応分の負担をお願いしたところであります。主な歳入としては、保険料3億8,443万円及び一般会計からの繰入金1億5,119万円であり、主な歳出としては、後期高齢者医療広域連合納付金の5億3,201万円であります。

歳入総額は5億4,670万円で、前年度比5.5%、2,831万円の増額、歳出総額は5億4,524

万円で、前年度比 7.1%、3,610 万円の増額となっております。実質収支額は 145 万円となりました。

概要につきましては、市民生活部長に説明させますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、平成 30 年度後期高齢者医療特別会計決算について概要を説明させていただきます。先ほどの特別会計決算説明資料で説明させていただきます。資料の 3 ページをお願いいたします。

まず歳入、1 款保険料、収入済額 3 億 8,443 万円で、比較増減 3,444 万円の増であります。一番右の欄、現年度分で 3,413 万円、滞納繰越分で 30 万円増額となりました。平成 30 年度において保険料率を引き上げたことなどによりまして、現年度分が大幅に増額となりました。75 歳以上の被保険者数は 5 人減少しておりまして 9,458 人となっております。

不納欠損額は、4 万円増の 19 万円、収入未済額は 310 万円で、比較増減 104 万円の増となっておりますけれども、収入済額には過誤納還付未済金 43 万円が含まれていますので、実質の収入未済額は 353 万円となります。前年度の実質収入未済額が 356 万円でありましたので、実質を見ますと 3 万円ほど減少しているということになります。生活困窮者の増加に加え、譲渡所得などが年度途中で所得更正されまして、これで急激に保険料が上昇したというような方が滞納となる例が多いようであります。

1 段飛ばしまして、3 款国庫支出金、システム改修の補助として高齢者医療制度円滑運営事業補助金が交付されましたので、款を新設しまして、60 万円の皆増であります。

その下、4 款繰入金、収入済額は 1 億 5,119 万円で、比較増減 39 万円の増額となっております。一番右の欄、保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）は、保険料率改定の影響で 399 万円の増。その下、その他繰入金（人件費、事務費）であります。360 万円の減は、人事異動等に伴います職員給与費の減によるものであります。

その下、5 款繰越金、収入済額 924 万円で、比較増減 120 万円の減、その下 6 款諸収入、収入済額 116 万円で、比較増減 595 万円の減。一番右の欄、3 行目、広域連合派遣職員人件費分等が 553 万円の減額であります。平成 30 年度は広域連合に職員を派遣しない年であったためであります。

歳入合計で、収入済額 5 億 4,670 万円、比較増減 2,831 万円の増であります。

次の 4 ページ、歳出であります。1 款総務費、支出済額 1,229 万円、比較増減で 866 万円の減であります。一番右の欄、職員給与費について、広域連合派遣職員 1 名分の減、及び人事異動に伴う減で 932 万円の減額であります。その下、一般管理費は、システム改修業務委託料、これが先ほどの国の 100%補助でありますけれども、この増などで 67 万円の増。

その下、2 款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額 5 億 3,201 万円、比較増減で 4,522 万円の増であります。この納付金は、歳入 1 款の保険料収入及び歳入 4 款の保険基盤安定繰入金及び歳入 6 款の延滞金の合計額を広域連合に支払うものであります。一番右の欄、歳入

でもご説明いたしましたけれども、保険料率改定等の影響により、保険料分が 4,115 万円、延滞金分が 7 万円、保険基盤安定負担金分が 399 万円それぞれ増加しております。なお、前年度平成 29 年度の精算分を含んだ金額でありますので、先ほどの歳入の金額と計算しましても合計額は一致しないということになっております。

その下、3 款諸支出金、還付金が主な内容であります。前年度分以前の過誤納保険料について還付を行ったものです。前年度よりも 46 万円少ない 93 万円でありました。主に前年度の亡くなられた方に係ります還付未済金であります。

歳出合計で、支出済額 5 億 4,524 万円、比較増減で 3,610 万円の増であります。

一番下の表、歳入歳出決算額の比較表の歳入歳出差引額、これは対前年度比 778 万円減の 145 万円。全額、令和元年度会計に繰り越すことといたしました。

以上で概要説明を終了いたします。

○議 長 次に監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 それでは、意見書の 1 ページをお開きいただきたいと思います。平成 30 年度南魚沼市特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査の対象でございますが、平成 30 年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。審査の期間でございますが、令和元年 7 月 10 日から令和元年 8 月 9 日までの期間でございます。審査の方法につきましては、審査に付された後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書が関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、及び予算は適正に執行されているかを主眼に審査いたしました。また、関係職員からの内容聴取もいたしております。

審査の結果でございますが、審査に付された南魚沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書は、関係法令に準拠し、計数は関係諸帳簿と符合しており、適正に作成されていたと認めました。また、予算の執行に関しましても適正なものとして認めました。

それでは、意見としまして 4 ページをお開きいただきたいと思います。中段から下段にかけて（2）後期高齢者医療特別会計、決算額は歳入総額 5 億 4,671 万円、歳出総額 5 億 4,525 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は 146 万円の黒字でありました。一般会計からの繰入金は、1 億 5,119 万円で前年度に比べ 40 万円ほど増加しております。

歳入予算現額 5 億 6,824 万円に対し、収入済額は 5 億 4,671 万円で、前年度に比べ 2,832 万円増加しております。予算現額に対する割合は 96.2%、調定額に対する割合は 99.4%となっており、収入未済額は 310 万円でありました。歳出予算現額 5 億 6,824 万円に対し、支出済額は 5 億 4,525 万円で、前年度に比べ 3,610 万円ほど増加しております。予算現額に対する割合は 96%、不用額は 2,300 万円でございます。後期高齢者医療広域連合への納付金が支出済額の 97.6%を占めております。後期高齢者医療保険料の不納欠損額は 19 万円で、前

年度に比べ5万円増加しております。

不納欠損処理につきましては、高齢者医療の確保に関する法律第160条第1項の規定により処理されており、やむを得ないものでありますが、収入未済額は310万円で、前年度に比べ105万円増加しております。現年度分はもとより滞納繰越分についても厳格な債権管理と収納確保に努められたい。

当年度末現在の被保険者数は9,656人、前年度に比べ13人減少しております。保険給付の状況は、件数は24万2,948件で前年度に比べ1,604件減少しております。しかし、保険給付費は65億2,936万円で、前年度に比べ1億137万円増加しております。今後も保険給付費が上昇するものと見込まれていることから、人間ドックの助成、高齢者健診等に取り組み、保険給付費の抑制に努めていただきたいと思います。以上とさせていただきます。

○議 長 大綱質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第73号議案は、社会厚生委員会に付託します。

○議 長 日程第3、第74号議案 平成30年度南魚沼市介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第74号議案 平成30年度南魚沼市介護保険特別会計決算の認定につきまして提案理由を申し上げます。

平成30年度は第7期介護保険事業計画の初年度となります。歳入では、保険料は事業計画に係る保険料の見直し、第1号被保険者の増加により、前年度比で11.1%増の14億1,512万円となりました。国・県支出金及び一般会計繰入金等は基準による収入で、前年度比で国庫支出金が1.1%、県支出金が4.1%、一般会計繰入金が2.4%の増となりました。

歳出では、保険給付費の主たるサービスであります施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費が増となりまして、保険給付費全体では前年度比0.9%増の58億5,104万円となりました。地域支援事業については、介護予防訪問介護、介護予防通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業への移行がおおむね完了したこと、また、同事業内において、利用単価の高いサービスから低い単価へのサービス利用者が増加したということから、前年度比5.0%減の2億650万円となりました。

歳入総額は66億9,109万円、前年度比で3.9%、2億4,889万円の増額、歳出総額は64億5,301万円で、前年度比2.7%、1億6,678万円の増額となり、実質収支額は2億3,808万円となりました。

概要につきましては福祉保健部長に説明させますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、平成 30 年度介護保険特別会計の決算の概要につきまして特別会計決算説明資料でご説明申し上げます。資料の 5 ページ及び 6 ページになります。

初めに歳入でございます。5 ページ、各款の収入済額の欄をごらんください。なお、前年度との比較増減の主な内訳につきましては、一番右の欄をごらんいただきたいと思います。

1 款保険料です。65 歳以上の第 1 号被保険者が前年度より 197 人の増となり、1 万 8,151 人となったことと、第 7 期の介護保険料が基準月額で 538 円上がったことにより、前年度より 1 億 4,147 万円、11.1%増の 14 億 1,512 万円となりました。収納率は 99.2%で、前年度から 0.2%上がり、現年度分は 99.7%で前年度から 0.1%上がり、滞納繰越分は 31.1%で 2.1%下がりました。184 万円を不納欠損処分とし、現年度分及び滞納繰越分を合わせた収入未済額は、前年度より 92 万円減の 903 万円となりました。

下の段、4 款国庫支出金は、国庫負担金と国庫補助金ですが、そのうち国庫負担金は、施設介護給付費の 15%、施設以外の介護給付費 20%のルールにより算定された額で、国からの指示で調整率が定められております。前年度の内示額が過大であったことから、前年度より 3,434 万円、3.0%減の 11 億 2,473 万円でした。国庫補助金は、調整交付金及び地域支援事業交付金で、いずれもルールに基づき算定された額であり、また、保険者機能強化推進交付金が新たに制度化され 828 万円の皆増で、前年度より 5,215 万円、12.7%増の 4 億 6,233 万円でした。4 款国庫支出金の合計では、前年度より 1,781 万円、1.1%増の 15 億 8,707 万円となりました。

その下の段、5 款支払基金交付金は、第 2 号被保険者の負担分になります。平成 30 年度からの保険給付費の 27%が交付されるもので、前年度より 4,785 万円、2.9%減の 16 億 1,302 万円となりました。これは第 2 号被保険者の負担割合が 28%から 27%に減になったことによるものです。内訳としましては、介護給付費分で 4,131 万円の減、地域支援事業分で 654 万円の減となりました。

その下、6 款の県支出金は、県負担金と県補助金ですが、そのうち県負担金は、ルールに基づく負担により、介護給付費のうち施設介護給付分として 17.5%、施設以外の介護給付費分としまして 12.5%の合計額とし、前年度より 3,801 万円、4.4%増の 9 億 976 万円となりました。県補助金は、地域支援事業費に対して事業の内容により、それぞれ 12.5%、19.25%のルールに基づき算定された額で、介護予防・日常生活支援総合事業は実績から、前年度より 407 万円、21.5%の減となり、包括的支援及び任意事業は、前年度比 344 万円、19.8%の増となり全体では 63 万円の減となりました。6 款合計では、前年度比 4.1%、3,738 万円増の 9 億 4,543 万円となりました。

8 款繰入金は、一般会計と基金からの繰入金です。一般会計繰入金は、保険給付費及び地域支援事業費について、それぞれルールにより算出された額に、人件費及び事務費相当額を加えたもので、前年度より 2,130 万円、2.4%増の 9 億 1,235 万円であり、基金繰入金は、介護給付費準備基金からの繰り入れで、保険料等の収入に対する介護給付費等による、収支の

調整を図るためのものであり、前年度より 2,645 万円増の 5,284 万円の繰り入れで対応いたしました。以上によりまして、8 款合計では、前年度より 4,776 万円、5.2%増の 9 億 6,520 万円となりました。

10 款諸収入は、延滞金と雑入ですが、雑入の食の自立支援事業実費徴収金の増を主な要因としまして、前年度より 72 万円増の 350 万円となりました。

その他の款にかかる額の内訳は、9 款繰越金で、前年度繰越金が 5,057 万円の増となっております。最下段、歳入合計では、66 億 9,109 万円となり、前年度比 3.9%、2 億 4,889 万円増の決算となりました。

次に 6 ページをお願いいたします。こちらは、左から 4 列目、支出済額、それと一番右の欄をごらんいただきたいと思っております。1 款総務費は、総務管理費、徴収費、介護認定審査会費の合計となります。総務管理費の一般管理費が、前年度より 34 万円、0.4%の減となりました。職員給与費は 535 万円の増となりましたが、運営費でのシステム改修費等の皆減により 569 万円の減となり全体でも減額となりました。徴収費は、介護保険料改定に伴い、特別徴収の被保険者全員に特別徴収額決定通知書を発送したことにより 129 万円の増額です。介護認定審査会費では、認定調査費で臨時職員賃金と共済費を一般会計から介護保険特別会計に移行したことなどを主なものとしまして 1,487 万円、32.2%の増額となりました。

以上により、1 款総務費の合計は、前年度より 1,582 万円、11.7%増の 1 億 5,081 万円となりました。

その下、2 款保険給付費は、介護保険事業のメインとなります、各種介護サービスに係る費用の総額になります。主な内訳としまして右の欄、介護サービス等諸費では、地域密着型介護サービス、施設介護サービスなどの増により、前年度比 6,255 万円増の 53 億 9,739 万円でした。介護予防サービス等諸費は、介護予防通所介護、介護予防訪問介護などの皆減により、前年度比 144 万円減の 8,810 万円となりました。高額介護サービス等費は、給付件数の増により、前年度比 515 万円増の 1 億 4 万円となりました。高額医療合算介護サービス等費は、給付件数の減から 817 万円減の 272 万円となりました。特定入所者介護サービス等費は、入所者の利用実績から前年度より 342 万円減の 2 億 5,937 万円となりました。その他諸費は、介護給付費審査に要する手数料が 4 万円の増 339 万円となりました。以上により、2 款保険給付費合計では、前年度比 0.9%、5,470 万円増の 58 億 5,104 万円となりました。

下の段、地域支援事業費は、介護予防生活支援サービス事業費において、通所型サービスの通所介護相当の利用減により、604 万円の減、一般介護予防事業費においては、職員給与費を別事業に移行したことなどから 2,149 万円の減、包括的支援事業・任意事業費においては、事業の職員給与費の見直しなどにより、1,656 万円の増となっております。以上により、3 款地域支援事業費合計としては前年度より 1,097 万円、5.0%減の 2 億 650 万円の決算となりました。

その下、5 款基金積立金は、介護給付費準備基金に、前年度より 3,386 万円増の 8,626 万円を積み立てたもので、基金の現在高は、3 億 5,869 万円となっております。

その下、その他の款にかかる額につきましては、4款諸支出金及び6款予備費ですが、諸支出金は、過年度の介護事業の精査に伴う国県補助金、負担金等の返還金及び保険料の還付金で、前年度比7,335万円の増、1億5,838万円となりました。なお、予備費につきましては1款、3款に予算不足が生じたので、それぞれに充用いたしました。

以上によりまして、歳出合計は64億5,301万円となり、前年度比2.7%、1億6,678万円増の決算となりました。

下の表、歳入歳出決算総額の比較をごらんください。歳入歳出差引額は、2億3,808万円となり、前年度に比べ52.6%、8,210万円の増となりました。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額の2億3,808万円でございます。

以上で概要説明を終わります。

○議長 次に監査委員の監査報告を求めます。

○監査委員 それでは、平成30年度特別会計歳入歳出決算審査意見書の1ページをお開きいただきたいと思っております。平成30年度南魚沼市特別会計歳入歳出決算の審査意見でございます。審査の概要、1 審査の対象でございますが、平成30年度南魚沼市介護保険特別会計歳入歳出決算でございます。審査の期間でございますが、令和元年7月10日から令和元年8月9日までの期間でございました。審査の方法につきましては、審査に付された介護保険特別会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書が、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、及び予算は適正に執行されているかを主眼に審査いたしました。また、関係職員からの内容についての聞き取りも実施させていただきました。

審査の結果でございますが、審査に付された介護保険特別会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書は、関係法令に準拠し、計数は関係諸帳簿と符合しており、適正に作成されていたと認めました。また、予算の執行に関しましても適正なものとして認めました。

5ページをお開きいただきたいと思っております。(3)介護保険特別会計、決算額は歳入総額66億9,110万円、歳出総額64億5,301万円で、翌年度に繰り越すべき財源がないことから、実質収支額は2億3,809万円の黒字でありました。一般会計からの繰入金は、9億1,236万円で前年度に比べ2,131万円増加しております。

歳入予算現額66億6,736万円に対し、収入済額は66億9,110万円で、前年度に比べ2億4,889万円増加しております。予算現額に対する割合は100.4%、調定額に対する割合は99.8%となっており、収入未済額は904万円でありました。

歳出予算現額66億6,736万円に対し、支出済額は64億5,301万円で、前年度に比べ1億6,679万円増加しております。予算現額に対する割合は96.8%、不用額は2億1,435万円でありました。保険給付費は58億5,105万円で支出済額の90.7%を占めており、前年度に比べ5,471万円増加しております。主な内訳は、介護サービス等諸費53億9,739万円、特定入所者介護サービス等費2億5,938万円です。

介護保険料の収入済額は14億1,513万円で収納率は99.2%、収入未済額は904万円で内訳は現年度分が385万円、滞納繰越分が519万円でありました。不納欠損額は185万円で、前年度に比べ46万円減少しております。介護保険法第200条第1項の規定により処理されており、やむを得ないものでありますけれども、今後、現年度分はもとより滞納繰越分についても、債権管理の強化と収納確保に努めていただきたいと思います。

当年度末現在の要介護度別認定状況は、第1号被保険者3,497人、第2号被保険者65人、合計3,562人で前年度に比べ77人増加しております。保険給付費は要介護認定者の増、各種介護サービスの充実により増加傾向であることから、医療・介護が連携し保険給付費の抑制に取り組んでいただきたいと思います。以上、報告とさせていただきます。

○議 長 大綱質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第74号議案は、社会厚生委員会に付託します。

○議 長 日程第4、第75号議案 平成30年度南魚沼市城内診療所特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第75号議案 平成30年度南魚沼市城内診療所特別会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。城内診療所では、平成30年度から病床を完全に廃止し、無床診療所として地域の要望に応え、皆様に安心・安全な医療を提供すべく外来診療を行っていますが、ここ数年の外来患者の減少傾向がさらに進んでいるということから、決算額は歳入歳出ともに前年度に比べ、減額となっております。

歳入では、診療収入が前年度比4.7%、252万円減の5,082万円、一般会計繰入金の前年度比90万円減の4,880万円となりました。

歳出では、総務費が人事異動に伴う職員給与費の減、及び経費削減による一般管理費の減によりまして、前年度比3.1%、288万円減の9,122万円となり、医業費が患者数に関連する医療機器等の管理経費及び医薬材料費の減により、前年度比11.2%、69万円減の551万円となっております。

歳入総額は、1億587万円で、前年度比4.6%、507万円の減額です。歳出総額は、1億124万円で、前年度比4.9%、520万円の減額となり、実質収支額は463万円となりました。概要につきましては、福祉保健部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、平成30年度城内診療所特別会計決算の概要につきまして、同じく特別会計決算説明資料においてご説明申し上げます。資料の7ページ、8ページをお願い

いたします。

初めに歳入7ページでございます。各款の収入済額の欄をごらんいただきたいと思ひます。1款診療収入は、外来診療収入、その他健診、予防接種等による収入ですが、前年度より252万円、4.7%減の5,082万円となりました。

内訳は、外来収入が6.4%、282万円の減、介護保険収入は、過年度収入に係る滞納繰越分です。外来患者数は、411人減の6,979人となっております。また、その他診療収入は、健診等による諸検査と予防接種等のその他収入ですが、インフルエンザ予防接種者の増などにより、30万円の増となりました。なお、収入未済額の3万9,000円につきましては、2名の方の過年度診療に係る滞納繰越分であります。

その下の段、2款使用料及び手数料は介護保険主治医意見書、健康診断書等の作成手数料で、主治医意見書作成数は前年比4件減の75件です。全体では、前年度より2万円減の42万円でございます。その下、3款財産収入は、施設の一部を南魚沼市社会福祉協議会のホームヘルパーステーションとして貸し出していることによる財産貸付収入の91万円の前年同額です。

その下、4款の繰入金は、一般会計からの繰入金で、人件費、医業経費等の削減に努めているところですが、診療収入の減により経営補填として、前年度より90万円減の4,880万円の繰り入れとなりました。

最下段、その他の款にかかる額につきましては、5款の繰越金及び6款の諸収入です。繰越金は前年度より162万円減の450万円であり、諸収入は、ホームヘルパーステーション等の需用費等の負担分などの雑入によるもので、40万円となりました。

以上、歳入合計は、1億587万円となり、前年度比4.6%、507万円減の決算となりました。

続きまして8ページをお願いいたします。こちらにつきましては、左から4行目の支出済額の欄をごらんいただきたいと思ひます。

初めに1款総務費は、正職員、非常勤医師及び臨時職員の人件費と、診療所運営に係る一般的経費です。原則無床化など診療体制の縮小により、平成28年度から正職員4人体制で運営しており、平成30年度は職員配置から職員給与費が193万円の減となりました。一般管理費は臨時職員及び非常勤医師賃金が主なもので、医事事務、こちらを委託から臨時職員による直営に年度途中で変えたことによる減などがあり、95万円の減となりました。1款総務費全体では前年度より3.1%、288万円減の9,122万円となりました。

その下、2款医業費は、医療用機器の取得、借上げ、管理等に係る費用及び診療用の薬品及び衛生材料に係る費用でございます。医療用機械器具費は、主に臨床検査業務の減による22万円の減、医療用衛生材料費は、患者数の減に伴い、薬品、ワクチンや検査試薬の減による47万円の減でございます。2款医業費全体では、前年度より69万円、11.2%減の551万円となりました。

その下、3款諸支出金は、前年度繰越金を一般会計に450万円を繰り出したもので、前年度より162万円の減となっております。

4 款予備費の支出はありませんでした。

以上、歳出合計は1億124万円となり、前年度比4.9%、520万円の減額となりました。

一番下の表のとおり、歳入歳出差引額は463万円となり、前年度決算より12万円の増となりました。また、このうち翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も同額の463万円となります。なお、この463万円は、令和元年度の補正予算に計上し、一般会計に繰り出しを行うこととなっております。以上で概要説明を終了いたします。

○議 長 次に監査委員の監査報告を求めます。

○監査委員 それでは、平成30年度南魚沼市特別会計歳入歳出決算審査意見書1ページをお開きいただきたいと思います。平成30年度南魚沼市特別会計歳入歳出決算審査意見、審査の対象でございますが、平成30年度南魚沼市城内診療所特別会計歳入歳出決算でございます。審査の期間でございますが、令和元年7月10日から令和元年8月9日までの期間でございます。審査の方法につきましては、審査に付された城内診療所特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書が、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、及び予算は適正に執行されているかを主眼に審査いたしました。また、関係職員からの聞き取りも行っております。

審査の結果でございますが、審査に付された城内診療所特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書は、関係法令に準拠し、計数は関係諸帳簿と符合しており、正確に作成されていたものと認めております。また、予算の執行に関しましても適正なものとして認めました。

5ページをお開きいただきたいと思います。5ページの下段のほうの(4)城内診療所特別会計でございますが、決算額は歳入総額1億588万円、歳出総額1億124万円で、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額は463万円の黒字でありました。一般会計からの繰入金金は、4,880万円で前年度に比べ、90万円減少しております。

歳入予算現額1億465万円に対し、収入済額は1億588万円で、前年度に比べ508万円減少しております。予算現額に対する割合は101.2%、調定額に対する割合は100.0%となっております。

歳出予算現額1億465万円に対し、支出済額は1億124万円で、前年度に比べ520万円減少しております。予算現額に対する割合は96.7%、不用額は340万円となっております。

外来延べ患者数は6,979人で、前年度に比べ411人の減少であります。1日平均の患者数は25人で、前年度に比べ0.3人の減少であります。しかしながら、外来実患者数は1,519人で、前年度に比べ6名ほどの増加となっております。

当年度の診療日数は279日と前年度に比べ、13日減少しております。当地域におきましても、開業医の閉院も見られることから、診療日数の安定化に努めていただきたいと思います。また、市民に貢献しうる医療施設として、今後も邁進されることを望むものであります。以上、報告とさせていただきます。

○議 長 大綱質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっています第 75 号議案は、社会厚生委員会に付託します。

○議 長 会議の途中ではありますが、休憩といたします。再開は 11 時ちょうどといたします。

〔午前 10 時 41 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前 11 時 00 分〕

○議 長 日程第 5、第 76 号議案 平成 30 年度南魚沼市下水道特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 76 号議案 平成 30 年度南魚沼市下水道特別会計決算認定につきまして、提案理由を申し上げます。南魚沼市下水道事業につきましては、平成 31 年 4 月 1 日より地方公営企業法の全部を適用し、地方公営企業へ移行したことから、地方公営企業法施行令第 4 条第 1 項の規定によりまして、平成 31 年 3 月 31 日をもって打ち切り決算といたしました。

なお、打ち切り決算により、平成 30 年度以前に属する債権及び債務で 4 月以降の収入及び支出については、令和元年度下水道事業会計の特例的収入及び支出として計上していることから、決算額は例年の通年ベースではなく 3 月末日までに収入及び支出が完了した分のみの打ち切り決算となっております。よろしく申し上げます。

歳入では、国庫支出金は大和クリーンセンターの設備改修工事費の増などにより 4 億 8,811 万円、繰入金は前年度比 2.7%増の 18 億 2,300 万円、市債につきましても下水道事業費の増により前年度比 7.6%増の 16 億 4,870 万円、歳入総額は 50 億 9,830 万円となりました。

歳出では、下水道事業費は大和クリーンセンター設備改修工事費の増などにより 9 億 4,517 万円、公債費は償還のピーク期から今後、徐々に減少していく予定ですが、元金で 1,030 万円の増、利子で 5,094 万円の減、公債費全体では前年度比 1.4%減の 29 億 6,158 万円、歳出総額は 48 億 2,053 万円となっております。

歳入から歳出を差し引いた単純収支は 2 億 7,777 万円、翌年度繰越明許費一般財源 2,058 万円を差し引いた実質収支は 2 億 5,719 万円となりました。なお、会計管理者より全額を地方公営企業へ移行された南魚沼市下水道事業会計へ引継ぎを行いました。概要につきましては、上下水道部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 それでは、平成 30 年度下水道特別会計決算概要についてご説明申し上げ

ます。市長が申し上げたとおり、平成 30 年度下水道特別会計は、本年 4 月 1 日より企業会計へ移行したことから、平成 31 年 3 月 31 日をもって打ち切り決算となりました。企業会計移行初年度に限り、4 月 1 日以降の収入及び支出で旧会計年度以前に属するものは移行後の予算に特例的収入及び支出として計上することとされています。このため、平成 30 年度決算はあくまで打ち切り決算額となりますが、打ち切り決算では通年ベースの前年度比較ができないことから、打ち切り決算額とあわせて 4 月 1 日以降の特例的収入及び支出を加えた通年ベースでの決算額を参考数値として合わせてご説明させていただきます。

それでは、決算説明資料 9 ページ、10 ページをごらんください。まず、9 ページの歳入から説明いたします。1 款分担金及び負担金、収入済額 2,992 万円、4 月、5 月分の特例的収入 298 万円を加えた通年ベースでは、前年度比 9.0%、272 万円増の 3,290 万円となりました。収入未済額は前年度比 26.5%減の 846 万円となりました。

収入増の要因は、住宅建築やアパート建築の増、企業用地としての農地転用の増などによる分担金及び負担金の増によるものです。収納率は、通年ベースでは前年比 4.5 ポイント増の 75.5%となりました。特環現年度分及び公共現年度分の収納率の増によるものです。

不納欠損額は 46 件、11 名分、223 万円で死亡 1 名、ほか 10 名は生活困窮によるものです。

2 款材料及び手数料、収入済額 10 億 1,651 万円、特例的収入 1 億 437 万円を加えた通年ベースでは、前年比 1.5%、1,614 万円増の 11 億 2,088 万円となりました。収入未済額は前年度比 38.9%減の 1,297 万円となりました。

収入増の要因は通年ベースでの収納率が前年比 0.8 ポイント増の 98.6%になったことと、水洗化率が前年度比 0.6 ポイント増の 90.7%になったことによります。不納欠損は 132 件、67 名分、246 万円で、所在不明 44 件、26 名分、46 万円、生活困窮 78 件、33 名分、196 万円などによるものです。

3 款国庫支出金、収入済額 4 億 8,811 万円、特例的収入 1,198 万円を加えた通年ベースでの収入済額は、前年度比 55.6%、1 億 7,861 万円増の 5 億 9 万円となりました。主に大和クリーンセンター施設改修事業や雨水幹線改修事業に係る防災・安全社会資本整備交付金の増によるものです。収入未済額 1 億 7,122 万円は全額を翌年度繰越事業の特定財源として繰り越しました。

4 款県支出金、収入済額は前年度比 17.1%、97 万円減の 468 万円で、通年ベースも同額であります。内訳は農集整備に要した起債償還に充当する県単補助金 288 万円と栃窪処理区の農集施設ストックマネジメント調査を踏まえた今後の長寿命化計画作成補助金 180 万円となっています。

5 款繰入金、収入済額は前年度比 2.7%、4,770 万円増の 18 億 2,300 万円で通年ベースも同額であります。増額の要因は、下水道事業費の増によるものです。

8 款市債、収入済額は前年度比 7.6%、1 億 1,710 万円増の 16 億 4,870 万円で通年ベースも同額であります。資本費平準化債が 1 億 2,680 万円減額になった一方、下水道事業費の増による公共下水道事業債が 1 億 8,380 万円増額したと、借換債等が 6,010 万円増額した

ことによります。収入未済額 2 億 500 万円は下水道事業債で全額を翌年度繰越事業の特定財源として繰り越しました。

その他の款にかかる額、収入済額 8,737 万円、特例的収入 598 万円を加えた通年ベースでの収入済額は、前年度比 192.2%、6,140 万円増の 9,336 万円となりました。前年度繰越金が前年より 2,824 万円増になったことと、道路改良等による下水道移設補償料が大きく増え雑入が 3,315 万円増になったことによります。

以上、打ち切り決算歳入合計は、50 億 9,830 万円、特例的収入 1 億 2,532 万円を加えた通年ベースでは、前年度比 8.8%、4 億 2,271 万円増の 52 億 2,363 万円となりました。

続きまして 10 ページの歳出をご説明いたします。1 款総務費、支出済額 2 億 3,619 万円、特例的支出 3,679 万円を加えた通年ベースでは、前年度比 11.8%、2,888 万円増の 2 億 7,298 万円となりました。下水道一般管理費が、先導的官民連携事業調査委託料 1,198 万円が皆増になったことと、精算による一般会計繰出金の増などより 2,501 万円の増、農集でも一般会計繰出金が増になったものです。

次、2 款施設管理費、支出済額 6 億 7,757 万円、特例的支出 2,312 万円を加えた通年ベースでは、前年度比 0.9%、608 万円減の 7 億 70 万円となりました。三用地区の農集を公共下水道へ統合したことによる、廃止した処理場の清掃費の増と、流域下水道の流入量増による負担金の増などで、下水道施設管理費が 2,119 万円の増、農業集落排水施設管理費は廃止により管渠管理費及び処理場費が 2,753 万円減となりました。

3 款下水道事業費、支出済額 9 億 4,517 万円、特例的支出 2 億 4,777 万円を加えた通年ベースでは、前年度比 50.1%、3 億 9,795 万円増の 11 億 9,294 万円となりました。下水道事業費 4 億 491 万円増の要因は、主に大和クリーンセンター改修事業費と雨水幹線改修事業費の増によるものです。浄化槽事業費につきましては、設置基数の減により 656 万円の減となりました。

4 款公債費、支出済額は前年度比 1.4%、4,063 万円減の 29 億 6,158 万円で、通年ベースも同額であります。償還ピーク期から今後、徐々に減少していく見込みですが、償還方式が元利均等であるため、償還が進むほど元金償還分が大きくなることから利子は前年比 10.0%、5,094 万円の減ですが、元金では前年比 0.4%、1,030 万円の増となりました。

5 款予備費、予備費充用はありませんでした。不用額は、打ち切り決算で 3 億 9,869 万円、通年ベースで 9,100 万円、予算現額比の 1.6%となっています。

以上、歳出合計は打ち切り決算額で 48 億 2,053 万円、歳入歳出差引額から繰越一般財源を差し引いた実質収支は 2 億 5,719 万円となりました。通年ベースでは前年度比 8.0%増の 51 億 2,822 万円となり、歳入歳出差引額から繰越一般財源を差し引いた実質収支は、7,483 万円となりました。決算概要の説明は以上でございます。

○議 長 次に監査委員の監査報告を求めます。

○監査委員 それでは、平成 30 年度特別会計歳入歳出決算審査意見書の 1 ページをお開きいただきたいと思っております。平成 30 年度特別会計歳入歳出決算審査意見、審査の概要、1 審

査の対象でございますが、平成 30 年度南魚沼市下水道特別会計歳入歳出決算でございます。審査の期間でございますが、令和元年 7 月 10 日から令和元年 8 月 9 日までの期間でございます。審査の方法につきましては、審査に付された下水道特別会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書が、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、及び予算は適正に執行されているかを主眼に審査いたしました。また、関係職員からの聞き取りも行っております。

審査結果でございますが、審査に付された下水道特別会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書は、関係法令に準拠し、計数は関係諸帳簿と符合しており、適正に作成されていたものと認めました。また、予算の執行に関しましても適正なものとして認めました。

それでは、6 ページをお開きいただきたいと思います。(5) 下水道特別会計、決算額は歳入総額 50 億 9,831 万円、歳出総額 48 億 2,053 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源 2,058 万円を差し引いた実質収支額は、2 億 5,720 万円の黒字でありました。一般会計からの繰入金金は、18 億 2,300 万円で前年度に比べ 4,770 万円の増加でございました。当年度末現在における、市全体の下水道普及率は 98.9%で、前年度に比べ 0.2 ポイントの上昇、水洗化率は 90.7%で前年度に比べ 0.6 ポイントの上昇でありました。

歳入予算現額 56 億 1,603 万円に対し、収入済額は 50 億 9,831 万円で、前年度に比べ 2 億 9,739 万円増加しております。予算現額に対する割合は 90.8%、調定額に対する割合は 90.6%となっております。

歳出予算現額 56 億 1,603 万円に対し、支出済額は 48 億 2,053 万円で、前年度に比べ 7,242 万円増加しております。予算現額に対する割合は 85.8%で、不用額は 3 億 9,870 万円でございます。

不納欠損額は 470 万円で、内訳といたしまして分担金及び負担金 224 万円、使用料及び手数料 247 万円となっております。不納欠損処理については、分担金、使用料は地方自治法第 236 条第 1 項、負担金は都市計画法第 75 条第 7 項の規定により処理されております。引き続き、厳格な債権管理と収納確保に努められたいと思います。

当年度の起債発行額は 16 億 4,870 万円で、用途は公債費充当分が最も多く 9 億 9,800 万円、下水道事業費充当分 6 億 2,970 万円、その他 2,100 万円でございます。当年度の市債元金償還金は 25 億 482 万円で、年度末残高は 282 億 2,416 万円となっております。また、公債費は 29 億 6,158 万円で前年度と比べ 4,063 万円減少しておりますが、公債費は歳出総額の 61.4%を占めていることから、財政状況は依然として厳しいものであります。今後も有収水量の増加と汚水処理費用の削減に取り組み、安定した経営体質の構築に努められたいと思います。

また、翌年度より特別会計から公営企業会計に変更となることから、経営基盤の強化、資産の的確な把握、財政マネジメントのさらなる向上に取り組み、市民に必要な不可欠なサービスが今後も継続していく事を望むものであります。以上であります。

○議 長 大綱質疑を行います。

15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 それでは、第 76 号議案 平成 30 年度南魚沼市下水道特別会計決算認定に対し、3 点お伺いいたします。まず 1 番目が、企業会計移行を見据えて、民間委託を組み込む検討をした結果、どこまで、どのようにという具体的計画はできたのか。

2 点目であります。農業集落排水施設の遊休となる施設の有効活用は、非常用水源の掘削地のほかに、具体的活用についての調査は進んだのか。

3 点目であります。つなぎ込み補助金の廃止は、水洗化率向上に影響は出なかったのか、以上 3 点であります。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 それでは、寺口議員のご質問に答えたいと思います。まず 1 点目の企業会計を見据えて民間委託を組み込む検討した結果、具体的計画はどうかということでございます。昨年度、国の補助金を活用した先導的官民連携事業調査委託を実施しております。この結果、将来を見据えた場合、人口減少に伴い老朽化した管路を更新するよりも、浄化槽を設置したほうが有利となる地区が今後増えると考えられ、浄化槽の設置器数は増加していくことが予想されています。また、コスト面からも設置から維持管理を通じた民間委託も有効との結果になりました。

このことから来年度、設置を含めた浄化槽事業を民間に委託することが実際に可能かどうかという詳細調査を行い、可能であれば令和 5 年度を目標に実施方針の公表や、その後の事業者の公募につなげていきたいというふうに考えてございます。

2 点目の農業集落排水施設、遊休となる施設の有効活用ということでございますが、担当課では、もちろん全庁的にもアイデアを募集しているところですが、なかなかいいアイデアが出ていないのが現状でございます。国土交通省主催の空き空間の利活用についての勉強会では、それぞれを単独で考えるのではなく、企画、運営を民間企業と連携した中で行い、地域再生計画として総合的に考えることで、新しい市のデザインにつながるということでありました。集落から離れた位置にあるということからこそ活用したいというような斬新なアイデアにより、農集の処理場の活用を図ることができればというふうに考えております。

3 点目のつなぎ込み補助金の廃止で水洗化率向上に影響が出たかということでございます。下水道法では供用開始から 3 年以内の接続ということで規定していることから、本市ではこれに準じ、浄化槽を廃止して行う接続工事について、補助金は当該処理区の供用開始から 3 年以内という期限を設けて交付してまいりました。本市の下水道事業の面整備は平成 28 年をもっておおむね完了したため、接続事業の補助金は今年度をもって終了となります。補助金を多くの人に活用していただき、接続率も 90%を超えましたが、近年では補助対象地区が限定されているため、補助金の有無にかかわらず、上昇率は若干低くなっているというような状況でございます。今後は無利子の融資を活用していただくなど、下水道接続に理解を得ながら水洗化率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっています第 76 号議案は、産業建設委員会に付託します。

○議 長 日程第 6、第 77 号議案 平成 30 年度南魚沼市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 77 号議案になります。平成 30 年度南魚沼市水道事業会計の決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

初めに収益的収支についてご説明をいたします。収入では、営業収益で水道料金に対する市民負担の軽減を目的とした基本料金の減免措置を開始したということから、前年度比 4.1%減の 16 億 529 万円となりました。営業外収益も、基本料金などの減免措置に対する補填として一般会計から繰り入れを受けたものの、高料金対策等の基準内繰り入れの減などにより前年度比 6.5%減の 5 億 7,136 万円となりました。収入合計は前年度比 4.9%減の 21 億 7,665 万円となりました。

支出では、営業費用でほぼ前年度並みの内容となっておりますが、送配水施設の電気設備等の修繕費の増などにより、前年度比 1.7%増の 16 億 5,542 万円となりました。営業外費用では企業債利息の減により、前年度比 15.4%減の 2 億 5,984 万円となりました。支出合計は前年度比 1.0%減の 19 億 1,627 万円となりました。

収益的収支では、差し引き税抜きで 2 億 3,167 万円の純利益となっております。

次に資本的収支についてであります。収入では、企業債の発行額は前年度並みの 5 億 5,010 万円でしたが、他会計出資金が前年度比 40.4%減の 4,321 万円となったことなどによりまして、収入合計は前年度比 4.2%減の 6 億 1,359 万円となりました。

支出では、建設改良費で蟹沢配水池の建設工事等により前年度比 33.2%増の 4 億 1,344 万円となりました。企業債償還金は前年度比 2.7%減の 12 億 3,761 万円となり、支出合計は前年度比 4.3%増の 16 億 5,106 万円となりました。

資本的収入が資本的支出に不足をする額 10 億 3,747 万円は過年度損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

概要につきましては、上下水道部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 それでは、平成 30 年度水道事業会計決算の概要についてご説明申し上げます。収益的収支及び資本的収支の決算額等につきましては、今ほど市長が申し上げたとおりでございます。私のほうは決算書の 17 ページ、18 ページの平成 30 年度事業報告書によりご説明を申し上げます。

初めに水道事業の現況についてご説明いたします。平成30年度につきましては、持続的な経営が可能になるように、中長期的な基本計画である「経営戦略」を改定いたしました。平成28年度策定の「経営戦略」では、今後10年間で浄水場を廃止し、地域別に水源を分散し配水する方式へ移行することとしておりましたが、改定「経営戦略」では今後10年間非常用水源井戸の確保と地盤沈下への影響調査を進め、この間、浄水場を延命化することといたしました。将来的な地域別配水方式への移行という考え方は変わっていませんが、地盤沈下への影響と非常用水源井戸での水量や水質の確保ができるかを見極めるため、この方向に沿って投資・財政計画を見直したものであります。

次に、料金につきましては、県下有数の高料金になっていることから、市民負担の軽減を図るため、平成30年4月使用分より基本料金を215円減額し2,200円とする減免措置を実施しております。これによる減収額は6,100万円ほどですが、一般会計からの繰り入れにより財源を確保いたしました。収益的収支全体では、給水収益が前年度比4.1%減となり、営業外収益も一般会計からの基準内の繰り入れが減少していることから、純利益は前年度より1億53万円減となりました。今後も人口減などによる給水収益の減少により、厳しい事業運営が見込まれますが、維持管理費等の節減に努め、経営状況の検証を行いながら持続的な事業運営を目指してまいります。

次に給水状況についてご説明いたします。平成30年度末の有収水量は前年度比0.8%の微減にとどまりました。給水人口の減少はあるものの、アパート建築等の増などにより給水件数が増加したことによります。しかしながら、今後も人口減や節水機器の普及などが続くことから、有収水量は減少していくものと見込まれております。有収率につきましては前年度比1.4ポイント増の82.7%となりました。老朽管更新工事の実施による効果があらわれたものと考えております。

次に経営状況についてご説明いたします。収益的収支は2億3,167万円の純利益となりました。しかし、損益計算書では本業である営業収益で営業費用を賄うことができず、1億3,438万円の営業損失となり、営業外収益の一般会計繰入金などの補填でようやく経常利益を確保している状況であります。供給単価が前年度比8.3円と大きく減となった要因は、基本料金の減免措置による給水収益の減少によるもので、給水原価が供給単価を上回る逆ざや状況が続いていることから、厳しい経営環境にあるといえます。

資本的収支では、収入6億1,359万円に対し、支出が16億5,106万円で、10億3,747万円の不足となりましたが、全額を過年度損益勘定留保資金等で補填いたしました。企業債は償還のピーク期を過ぎたことから前年度比2.7%減になり、今後も減少傾向となりますが、建設改良につきましては、配水池等の老朽施設の更新などで新設改良費が前年度比33.2%の増となりました。今後は改定「経営戦略」に基づき、配水池などの老朽施設の改修や非常用水源の整備などを計画的に進めてまいります。

料金未収金は決算時点で9,201万円ですが、5月15日現在では6,004万円となり、前年同時期比較で577万円の減となっております。

続きまして、建設改良工事関係についてご説明いたします。新設 10 件、改良 29 件の事業を実施いたしました。施設工事では、上田地区の重要な水源利用の一つとなる蟹沢配水池の建設、電気計装工事を実施しました。その他、船ヶ沢低区配水地の設備更新工事を実施いたしました。管路工事では、通常の老朽管更新工事のほか、工場新設で水需要が増加した地域の口径見直しによる配水管布設替工事を実施しました。新設改良費全体では前年度比 32.4% 増の 3 億 8,140 万円の執行となりました。

最後に今後の水道事業についてでございますけれども、経営面では純利益となっている大きな要素である一般会計繰入金が今後も減少となる見込みで、特に高料金対策分については、本年度、令和元年度は国の算定基準の見直しにより対象外となり、今後は財源として見込むことができない状況です。こうした状況を再度、財政シミュレーションを行い、効率的、安定的、継続的な水道サービスが提供できるよう経営努力を行ってまいります。

以上で概要説明を終わります。

○議 長 次に監査委員の監査報告を求めます。

○監査委員 平成 30 年度南魚沼市公営企業会計決算審査意見書 1 ページをお開きいただきたいと思っております。それでは、平成 30 年度南魚沼市公営企業会計決算審査意見の報告を行います。審査の対象でございますが、平成 30 年度南魚沼市水道事業会計決算でございます。審査の期間でございますが、令和元年 6 月 10 日から令和元年 8 月 9 日までの期間でございます。審査の方法につきましては、審査は南魚沼市水道事業会計の決算書類が関係法令に準拠して作成されているか否か、並びに企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するとともに、その経営の内容を分析いたしました。審査に当たりましては、決算書類と会計諸帳簿、証書類との試査、照合及び関係職員からの説明を聞き取りまして審査を実施いたしました。

審査の結果でございますが、審査に付された水道事業会計の決算書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、計数は企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

2 ページをお開きいただきたいと思っております。審査意見、水道事業会計、業務状況についてでございますが、①業務関係といたしまして、中長期的な基本計画であります「水道事業経営戦略」を改定しております。これは地下水採取条例施行によるもので、改定の内容は浄水場の延命化、非常用水源の整備と地盤沈下の影響調査であります。基本方針であります、井戸水等による地域別配水方式には変更ないということである。変更計画期間は持続的な経営安定化を図るため、企業債残高の減少を最優先とした投資計画と建設投資額のシーリング設定により、非常用水源の常用化の工程が 10 年を超える事業計画となっております。

工事関係でございますが、施設工事として、蟹沢配水池の建設工事及び電気計装設備工事、船ヶ沢低区配水池の補正塩素注入設備の更新工事を実施しております。管路工事といたしまして、津久野工業団地において昨年度に引き続き配水管布設替工事、下出浦地内、深沢地内、茗荷沢新田地内において塩化ビニル管の布設替工事を実施しております。

利用状況でございますが、当年度末現在の給水人口は5万5,599人で、前年度より462人の減少であります。給水件数は2万3,901件で前年度より116件の増加となっております。水道普及率は98.0%で、前年度より0.1ポイント上昇、年間有収水量は621万7,116立方メートルで、前年度より4万7,378立方メートルの減となっております。今後も給水人口の減少、節水機器の普及により有収水量の減少は続くものと思われま

す。経営状況でございますが、事業収益20億5,438万円に対し、事業費用18億2,271万円で、2億3,168万円の純利益でありました。

収入のうち、他会計補助金は2億8,446万円で、前年度より1,612万円の減少でありました。基準内繰入である、高料金対策分は前々年度における資本費、給水原価と、国が定める繰出基準額により毎年変動するため、繰入金は減少傾向にあります。

高料金の要因となっている企業債の元利償還金は、元金12億3,761万円、利息2億41万円の合計14億3,802万円で、本業の主な収益である給水収益が14億6,473万円であることから、元利償還金額より給水収益が2,671万円上回り、事業経営の改善が図られてきております。構造的に生じる資金不足を補うことから、当年度も資本費平準化債の借入れを行い、資金繰りの円滑化を図っている状況でございます。

収益に関する比率を見ますと、総収支比率は112.7%で前年度より5.5ポイント低下、経常収支比率は112.8%で前年度より5.2ポイント低下、営業収支比率は91.6%で前年度より5.4ポイント低下しております。

次に資金繰りの比率を見ますと、流動比率211.2%で前年度より13.2ポイント上昇、当座比率210.6%で前年度より13.2ポイント上昇、現金預金比率203.9%で前年度より12.5ポイント上昇しております。また、自己資本構成比率は65.9%で前年度より1.5ポイント上昇しております。

むすびになりますが、今後の経営環境は、人口減少による料金収入の減少、施設及び管路の老朽化による費用の増大、浄水場の当初建設費用の償還と極めて厳しい状況にある中、他会計補助金の減少も見込まれることから、水道料金の値下げを行う環境ではない現状であります。経営環境を取り巻く現状を踏まえ、不明水の改善による有収水量の増加、経費削減及び未収金の回収強化に取り組み、経営の改善に努められることを望むものであります。

当年度において水道事業経営戦略を改定し、今後10年に及ぶ地盤沈下の影響調査と非常用水源の確保を図ることにより、現浄水場の10年程度の延命化を図る計画であります。修繕費等、費用の増大につながることなく迅速に調査を進め、将来にわたり、水道サービスが市民に安定的に継続されていくことを望むものであります。以上、意見とさせていただきます。

○議 長 大綱質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 それでは、第77号議案 平成30年度南魚沼市水道事業会計決算認定に対して4点伺います。まず1点目が、経営戦略に広域化と官民連携を組み込む予定であった。平成30年度中にどこまで話が進んだのかであります。

2点目が有収率改善が長年の課題でありますけれども、成果はどうであったのか。

3点目が料金回収100%を目指した取り組みの成果はどうであったか。

4つ目が管路更新は類似団体よりも低い予算を組んだわけではありますが、計画に支障をきたすような事例は出てきたのか。以上4点であります。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 それではお答えします。1点目の広域化と官民連携がどこまで進んだかということでございます。広域化については、県の広域化推進計画策定に向けて立ち上げた3市2町による、魚沼ブロック基盤強化検討委員会で研究を進めてまいりました。現状では、各市町の共通認識として、地理的条件や料金面での課題等から、水道事業のハード面での統合は困難との認識にあります。ただし、各市町とも厳しい経営環境から、検針や料金徴収業務などソフト面での統合メリットがあれば検討を進める必要がある、との認識は一致しております。今後も検討委員会の中で広域化の可能性と経費の縮減に向けた検討を進めてまいります。官民連携については、現在、畔地浄水場の運転管理委託と料金徴収業務委託を行っておりますが、平成30年度水道経営戦略の改定により、浄水場の10年程度延命化と、令和2年度には料金徴収業務委託の契約更新が予定されていることから、業務内容の拡大や契約方法のあり方について検討を進めてまいります。

2点目の有収率改善の成果でございます。有収率は年々着実に向上しております。平成28年度80.3%、平成29年度は81.3%、平成30年は82.7%でございました。これは老朽管の更新工事による成果というふうに考えております。更新箇所を選定に当たっては過去の漏水事故データや現地調査をもとに地区や路線を選定し、漏水箇所の継ぎはぎ修理ではなく、一定区間の布設替工事で対応しております。有収率向上は経営の効率化にも直結することから、今後も最重要課題の1つとして計画的に取り組んでまいります。

続きまして、料金回収率100%を目指した取り組みということでございます。料金回収率につきましては93%と平成29年度の97%から4ポイント下落し、逆ざやも8円から18円へと拡大し、残念ながら満足する結果には至りませんでした。これは基本料金の一律減免による給水収益の減が影響したものでございます。料金回収率を向上させるためには、今ほどの給水収益を上げるほかに、給水原価の削減も求められますが、減価償却費、利息支払いなどの費用が全体の7割を占め、他の経費の削減にも限界があることから、なかなか難しい課題となっております。今後は、減価償却、利払いも減少傾向となりますが、老朽施設の計画的な更新も必要となってくることから、財政シミュレーションを重ね、原価の低減と料金回収率の向上に向けた収支バランスを研究してまいります。

4点目、管路更新は類似団体よりも低い予算で支障をきたすようなことがなかったかということでございますが、建設改良費は経営の安定的継続性を図るため、年5.5億円程度のシーリング設定を行っており、投資額の平準化を図っております。また、施設の事故等のリスク軽減を図るため機械、電気設備の更新を優先した結果、管路更新費用が類似団体と比べ低くなっているという面もでございます。管路更新に当たっては、経費削減の点から他事業との

同時施工を優先的に行っているため、他事業の進捗状況に左右されやすく、更新率の大幅な向上につながらない面もございます。また、当市の特徴として、旧3町の水道広域化により管路は更新され新しいことから、類似団体に比べ更新率が低くなっているという面もございます。いずれにしましても、計画的な更新を進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第77号議案は、産業建設委員会に付託します。

○議 長 会議の途中ではありますが、ここで昼食のため休憩といたします。再開を1時20分といたします。

〔午前11時54分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後1時20分〕

○議 長 日程第7、第78号議案 平成30年度南魚沼市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第78号議案 平成30年度南魚沼市病院事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

まず、決算の状況であります。収益的収支のうち大和病院事業分は、いずれも税抜きで、収入において、前年度比11.8%減の12億8,216万円、支出におきましては、3.1%増の12億7,911万円となりまして、単年度の純利益は304万円となりました。市民病院事業分は、これも税抜きで、収入において、前年度比6.3%増の40億2,819万円、支出においては、2.9%増の43億906万円となり、単年度の純損失は2億8,087万円となりました。以上によりまして、病院事業会計全体では、単年度2億7,783万円の純損失を計上しました。これに前年度の繰越欠損金を加え、累積の繰越欠損金は32億311万円となりました。

次に資本的収支の大和病院事業分につきまして、いずれも税込みで、収入は、9,357万円、支出は1億3,272万円となりまして、3,915万円の不足が生じました。市民病院事業分につきましては、いずれも税込みで、収入は2億163万円、支出は4億1,223万円となりまして、2億1,059万円の不足が生じました。両事業分を合わせた不足額2億4,974万円につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

概要につきましては、市民病院事務部長に説明させますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 それでは、平成30年度南魚沼市病院事業の決算概要についてご説明

申し上げます。決算書の1ページ、2ページをごらんください。収益的収入及び支出で、税込み額となっております。2ページ、決算額の欄をごらんいただきたいと思います。

収入では、大和病院事業におきまして、入院及び外来収益を主なものとしまして、医業収益で10億8,031万円、介護保険収益で2,922万円、他会計補助金等により医業外収益で1億9,757万円となり、特別利益では、貸倒引当金戻入により220万円。総額、前年度比88.4%の13億931万円となっております。市民病院事業では、医業収益が33億5,744万円、介護保険収益4,071万円、医業外収益では、他会計補助金等により6億3,801万円。総額、前年度比106.3%の40億3,618万円となりました。

支出におきましては、大和病院事業では、医業費用が12億7,289万円、医業外費用では3,000万円。総額、前年度比103.2%の13億290万円となりました。市民病院事業では、医業費用が43億134万円、医業外費用で1,848万円。総額、前年度比102.9%の43億1,983万円となっております。

次に、3ページ、4ページをごらんください。資本的収入及び支出、税込み額となっております。決算額の欄をごらんいただきたいと思います。

収入では、大和病院事業において、医療機器更新による企業債が3,840万円、繰入金が5,444万円、訪問歯科診療機器整備に係る県補助金が72万円で、総額、前年度比93.5%の9,357万円となっております。市民病院事業では、医療機器更新に係る企業債が860万円、繰入金が1億9,303万円で、総額、前年度比45.9%の2億163万円となっております。なお、平成29年度では、外構整備工事で多額の決算となっております。

支出では、大和病院事業分において、医療機器更新に係る建設改良費が4,092万円、企業債償還金が9,180万円となり、総額1億3,272万円となりました。不用額は27万円であります。市民病院事業では、建設改良費が、国道17号六日町バイパス補償関連事業に係る設計委託、医療機器等更新及び車両購入によりまして2,873万円、企業債償還金が3億8,349万円となり、総額4億1,223万円となっております。不用額は388万円であります。

また、建設改良費のうち17号バイパス補償関連事業の駐車場排水施設工事に係る2億500万円を翌年度へ繰り越しとさせていただきます。

資本的収入が資本的支出に不足する2億4,974万円につきましては、欄外にございますように、当年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

次に、7ページ、8ページをお願いいたします。損益計算書で、税抜き表示となっております。医業収益は44億503万円、介護保険収益は6,990万円となり、医業費用の54億3,348万円を差し引いた医業損失は、9億5,855万円となっております。医業外収益は8億3,321万円、医業外費用は1億5,469万円で、経常損失は2億8,003万円となりました。これに特別利益として、貸倒引当金戻入220万円と特別損失を加えますと、当年度純損失は2億7,783万円となり、前年度繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は、32億311万円となっております。

次に、9ページ、10ページをごらんください。剰余金計算書及び欠損金処理計算書(案)

につきましては、前年度末残高に当年度変動額を加えた額、全額について翌年度に繰り越したいとする案でございます。

次に、11 ページ、12 ページをごらんください。貸借対照表で、税抜き表示となっております。11 ページ、資産の部です。1. 固定資産は、有形、無形の固定資産合計で 75 億 2,671 万円となっております、明細につきましては、47 ページ、48 ページの固定資産明細書を参考にさせていただきたいと思っております。戻りまして、2. 流動資産は現金預金、未収金、貯蔵品、前払金等の合計で、13 億 4,412 万円となっております。以上、資産合計は、88 億 7,083 万円となっております。

次に、12 ページ、負債の部でございます。3. 固定負債につきましては、合計 49 億 1,790 万円となっております。4. 流動負債につきましては、一時借入金、企業債の翌年度償還元金、未払金、賞与引当金等で、合計 15 億 6,486 万円となっております。5. 繰延収益につきましては、合計 5 億 7,132 万円となっております。以上、負債合計は 70 億 5,409 万円となっております。

次に、資本の部でございます。当年度一般会計繰入金 2 億 4,611 万円を加えた 49 億 9,906 万円が 6. 資本金となり、7. 剰余金のマイナス 31 億 8,232 万円と合計した資本合計は、18 億 1,674 万円となっております。負債資本合計は 88 億 7,083 万円で、11 ページ最下段の資産合計と一致しております。

次に、13 ページ、14 ページ、注記表でございます。財務諸表等の作成に当たっての注記表となっており、これに基づいて決算資料を作成しております。

16 ページ以降は、決算附属書類でございます。17 ページから 28 ページは事業報告書でございます。

次に 30 ページ、キャッシュ・フロー計算書をお願いいたします。1. 業務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動の結果、もたらされる本業における資金の動きで、2 億 8,803 万円、2. 投資活動によるものは、設備投資など将来に向けた運営基盤の確立のための資金の動きで、3 億 5,669 万円となりました。3. 財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達活動による内容で、マイナス 5 億 2,830 万円となりました。最下段、資金期末残高は、11 ページの 2. 流動資産の現金預金と一致する内容となっております。

31 ページから 50 ページは各種明細書となっておりますので、後ほど、ごらんいただきたいと思っております。

さて、病院事業の収支改善を考える際、公立病院の役割としまして、政策医療——不採算部門や収益を伴わない部分を担わなければならないことがありまして、一朝一夕に収支改善を行うことが難しいことも現実であります。収益的収支のマイナス要因、開院時に要した設備投資が、現在も経営状況に大きく影響していることが挙げられ、市立市営、単体であることから、薬品費や診療材料費においてスケールメリットが働かないこともあります。また、医師不足の対応として、非常勤医師に頼らざるを得ない状況ですが、この非常勤医師賃金や交通費も費用として大きく占めております。さらに、委託業務については、人件費の高騰に

より、委託料の増額見直しのケースも考えられ、削減、抑制は厳しい状況ではありますが、引き続き、業務内容の効率化などにより、経費節減に努めてまいりたいと考えております。

消費税の関係では、病院が医療機器や診療材料等を購入する際には課税されますが、患者さんに全て転嫁できないルールがありまして、控除対象外消費税、いわゆる損税が生じる結果となります。特に外部委託が多くなっていることで損税負担が大きく、経営を圧迫する要因となっております。

こうした中、医療機能の分化・連携により、限られた医療資源の効果的、効率的な配置や、急性期から回復期、慢性期まで、患者さんが状態に合った病床で、状態にふさわしい、より良質な医療サービスを受けられる体制をつくる必要がございます。今後も地域の実情を踏まえ、ご意見をお聞きしながら、必要とされる医療体制を整えたいと考えてございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長 次に監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 それでは、平成30年度公営企業会計決算審査意見書1ページをお開きいただきたいと思っております。平成30年度南魚沼市公営企業会計決算審査意見の報告を行います。

審査の対象でございますが、平成30年度南魚沼市病院事業会計決算でございます。審査の期間でございますが、令和元年6月10日から令和元年8月9日の期間でございます。審査の方法につきましては、南魚沼市病院事業会計の決算書類が関係法令に準拠して作成されているか否か、並びに企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するとともに、その経営の内容を分析いたしました。

審査に当たりましては、決算書類と会計諸帳簿、証書類との試査、照合及び関係職員からの説明を聴取して実施いたしました。

審査の結果でございますが、審査に付された病院事業会計の決算書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、計数は企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

4ページをお開きいただきたいと思っております。病院事業会計の業務状況についてであります。大和病院事業、外来診療では、平成30年4月から整形外科診療を開設、診療科の増設により外来患者数の増加が図られました。入院診療では、平成30年12月から一般病床を6床減らし、地域包括ケア病床を6床増やしたことにより、一般病床患者数は前年度より115人の減であります。地域包括ケア病床患者数は前年度より512人の増で、急性期病院と在宅・介護施設の機能強化を図りました。健診事業では、健診日数を7日間増やしたことにより、人間ドック、一般健診者数の増につなげるとともに、新規事業先の受託に努めました。医療機器は、心電図データマネジメントシステム、乳房X線撮影装置等の更新を行っております。

市民病院事業でございますが、入院機能では、内科常勤医師の退職により入院患者数は減となっております。外来患者数は、非常勤医師の確保により増となっております。職員を職種で見ますと、看護師は前年度より9名増加しておりますが、薬剤師、臨床検査技師、言語

聴覚士、管理栄養士が前年度より各1名の減となっております。17号バイパス補償工事の排水施設詳細設計は、河川管理者との協議が整い業務が完了となったという状況でございます。医療機器は、放射線科の医用画像診断支援システムの増強、電動ベッドの更新等を行っております。

利用状況でございますが、大和病院事業では、当年度の延べ患者数は5万5,115人で前年度より1,645人の増、内訳は入院患者数が1万3,596人で前年度より397人の増、外来患者数が4万1,519人で前年度より1,248人の増となっております。1日平均患者数では、入院患者数が37人で前年度より1名の増、外来患者数は142人で前年度より5人の増となっております。病床利用率は82.8%で前年度より7.1ポイント低下しておりました。

市民病院でございますが、当年度の延べ患者数は17万9,346人で前年度より5,963人の増、内訳は入院患者が4万3,558人で前年度より751人の減、外来患者数が13万5,788人で前年度より6,714人の増となっております。1日平均患者数では、入院患者数が119人で前年度より2人の減、外来患者数483人で前年度より25人の増となっております。病床利用率は85.2%で前年度より1.5ポイント低下しておりました。

経営状況ですが、大和病院事業・市民病院事業合計でございます。事業損益を見ますと、事業総収益53億1,035万円、事業費用55億8,819万円で、2億7,783万円の純損失でありました。当年度純損失は、前年度より9,021万円の増で、前年度からの繰り越し分と合わせた当年度の未処理欠損金は、32億311万円となっております。

医業収支は、医業収益44億503万円で前年度と比べ2億1,522万円の増、医業費用は増により当年度の収支は10億2,846万円の損失で、前年度と比べ2,569万円の減となり損失額は縮小しました。

企業債の現在高は、大和病院2億5,032万円で前年度より5,340万円の減、市民病院は48億8,437万円で前年度より3億7,490万円の減、合計51億3,469万円で4億2,830万円の減となっております。

また、一時借入金の当年度末の残高は、大和病院3億円、市民病院4億円で、大和病院の一時借入金が前年度より1億円減少しておりますが、運転資金不足の恒常化状態が続いている状況でございます。

収益に関する比率を見ますと、総収支比率95.0%で前年度より1.5ポイント低下、経常収支比率95.0%で前年度より2.3ポイント上昇、医業収支比率81.1%で前年度より1.2ポイントの上昇でありました。

次に資金繰りに関する比率を見ますと、流動比率は85.9%で前年度より7.4ポイント上昇、当座比率は80.1%で前年度より6.7ポイント上昇、現金預金比率は35.6%で前年度より10.1ポイント上昇しておりました。

むすびでございますが、大和病院では、整形外科診療開始により外来患者数の増、病床変更による入院患者数の増、健診事業の新規事業先の受託増、緊急機能においても救急搬入者、時間外受診者、時間外入院患者の受け入れ増により、当年度決算は黒字となっております。

黒字決算が継続できるよう今後も経営努力されることを望むものであります。

市民病院では、内科常勤医師の退職により入院患者数は減少しましたが、非常勤医師の確保により外来患者数は増加しております。手術数、人工透析患者数も前年度より増加しており、また救急部門においては、救急搬入者数は増加しておりますが、時間外受診、時間外入院数は減となっております。当年度決算は、医業費用が前年度より1億8,953万円の増により、当年度純損失も前年度より9,021万円増加していることから、費用の改善に取り組むことを望むものであります。

運営面では、両病院の共通事項である、常勤医師、看護師等の確保や医師の働き方改革、大和病院の建物、設備の老朽化など今後の課題は多々ありますが、市民の安全・安心を支える医療の徹底を強く望むものであります。以上、意見とさせていただきます。

○議 長 大綱質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第78号議案は、社会厚生委員会に付託します。

○議 長 日程第8、第79号議案 令和元年度南魚沼市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第79号議案 令和元年度南魚沼市一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を申し上げます。

歳出の主なものとしては、議会一般経費において、議場音響設備の老朽化により録音等に不具合が発生する恐れがあるため、音響設備一式の改修費として3,000万円を計上しています。

児童福祉施設費では、公設民営保育園委託事業費と私立認定こども園事業費において、障がい児の受け入れ状況及び幼児教育・保育の無償化に伴う預かり保育の見込みによる事業費の組み替えを行います。また、大崎保育園の駐車場を拡張して、送り迎え時の利便性と安全性の向上を図るとしております。

地域医療対策費では、7月から医療政策特別顧問に就任いただいているところでありますが、今後、特別顧問を中心として地域医療政策を検討していくため、検討委員会を設けることとし、必要な経費を計上しております。

上水道事業対策費では、今年度の地方公営企業繰出基準の通知によりまして、高料金対策に要する経費の算定に用いる給水原価の基準単価が変更となり、繰り出しの対象から外れたため、当初予算に計上した1億5,322万円を皆減いたしました。そのほか、前年度事業の決算確定により国県補助金に返還が生じた事業については、過年度国県補助金返還金をそれぞれ計上いたしましたので、よろしく申し上げます。

歳入の主なものとしましては、国の消費税率改定に合わせて改正される、自動車取得税等のいわゆる車体課税の制度変更によりまして、今年度後半分の自動車取得税交付金が、新たに創設される環境性能割交付金に移行することとなり、新たな科目を設定いたしました。これに関連して市税では、軽自動車税に地方税法の改正により創設される、軽自動車税環境性能割を新規計上し、地方特例交付金には、新たに減収補てん特例交付金を計上しました。現在のところ、制度変更後の総額での収入見込みについては、大きく変わることはないものと考えております。

前年度純繰越金は、実質収支額と現予算額との差額4億8,408万円を追加いたしました。収支差額につきましては、財政調整基金繰入金を5億7,000万円減額することで調整しております。

以上によりまして、歳入歳出予算からそれぞれ3,741万6,000円を減額し、歳入歳出の総額を306億5,910万6,000円としたいものであります。

詳細につきましては総務部長に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、第79号議案につきまして詳細をご説明申し上げます。最初に、歳入歳出予算の補正内容につきまして、事項別明細書で説明いたしますので、10、11ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。10月からの消費税率等の改定に合わせ、県税である自動車取得税が廃止され環境性能割が導入されます。税率は自動車の燃費性能等に応じ、ゼロから3%で、市の予算においては軽自動車分を市税として新たに徴収し、普通自動車分は県税として徴収され、一部が環境性能割交付金として市町村に交付されることとなります。また、環境性能割の税率については、3%が当分の間2%に軽減されるとともに、消費税増税対策として来年9月末までの1年間に限り臨時的に軽減措置があり、税率がさらに1%軽減になります。この消費税増税対策による減収分は、地方特例交付金で国が全額補填することとなっております。

それでは、1番目の表、1款市税、3項2目環境性能割は目の新設であり、6か月分の現年課税分として300万円の計上。

2番目の表、7款自動車取得税交付金は、現予算の約2分の1が環境性能割交付金に移行するものとし、2,850万円を減。

3番目の表、8款地方特例交付金は、説明欄記載のとおり普通自動車分、軽自動車分の減収補填として、計1,050万円の増。

4番目の表、8款2項1目子ども・子育て支援臨時交付金は、幼児教育・保育の無償化の対象外となる副食費の減額、子どものための施設等利用給付の増額で結果、404万円の減。

最後の表、13款1項1目説明欄、1段目の過年度生活保護費国庫負担金精算交付金812万円は、平成30年度実績に基づき国庫負担金が確定したことによる計上。2段目、1行目、子

子どものための教育・保育給付費国庫負担金は、私立認定こども園の無償化に伴う預かり保育・一時保育分として181万円の増。

めくっていただきまして、12、13ページをお願いします。最初の表、13款2項説明欄1段目、障がい者自立支援給付支払等システム事業国庫補助金95万円は、報酬改定、処遇改善対応の改修費の計上。2段目、母子家庭等対策総合支援事業費補助金67万円は、未婚母子臨時特別給付金が単年度事業として実施されることによる計上。3段目、社会資本整備総合交付金は補助金の組み替え。4段目、遺跡発掘調査費補助金77万円は、2か所の遺跡試掘に対する補助金。

2番目の表、14款1項1目、説明欄2行目、子どものための教育・保育給付費県費負担金90万円は、先ほど10、11ページで説明いたしました、国庫負担金に対応する県負担分の計上。

3番目の表、14款2項、説明欄1段目、移住者受入体制支援事業県補助金100万円は、新規で首都圏等からの移住検討者が現地視察を行う際の交通費補助で、補助率が10分の10。2段目、新潟県地域子ども・子育て支援事業補助金82万円は、幼児教育・保育の無償化円滑化事業分として。3段下、東京オリパラ事前キャンプ誘致推進県補助金、スポーツと地域活性化の好循環創出事業補助金は、いずれも新規で、内容につきましては歳出で説明をさせていただきます。

最後の表、14款3項4目、説明欄、県営住宅特別修繕交付金68万円は、上町県営住宅の修繕に対しての交付金。

14、15ページをお願いいたします。最初の表、16款寄付金は、説明欄記載の方々から合わせて133万円をいただいております。

2番目の表、17款繰入金1項、説明欄、城内診療所特別会計繰入金463万円は、前年度繰越金の計上。

3番目の表、17款2項、説明欄1段目、財政調整基金繰入金は財源充充分への繰り戻しとして、5億7,000万円の減額。

4番目の表、18款繰越金1項1目、説明欄、前年度純繰越金は、前年度繰越金の確定により、当初予算から補正予算第2号までの予算計上額を差し引いた4億8,408万円の計上。

最後の表、19款諸収入4項3目、説明欄、高速道路救急業務受託事業収入は、受託額の確定により383万円の減。

16、17ページをお願いいたします。最初の表、19款4項5目広域行政受託事業収入、1節湯沢町広域行政受託事業収入は、説明欄記載の事業の平成30年度事業費確定による精算で、計1,542万円の増。

2番目の表、19款5項3目2節民生雑入、説明欄2行目、保育園等給食費は、幼児教育・保育の無償化の対象外となる保育園副食費の公立保育園17園分で1,353万円の増。

最後の表、21款環境性能割交付金は款の新設で、環境性能割のうち普通自動車分の6か月分として1,500万円を計上いたしました。以上が、歳入における補正内容でございます。

めくっていただきまして18、19ページ、3の歳出についてご説明申し上げます。最初の表、1款議会費1項1目、説明欄丸、議会一般経費は、老朽化している議場の音響設備等の改修工事に3,000万円の新規計上。

2番目の表、2款総務費1項、説明欄2段目、丸、高速インターネット運営事業費は、市が所有する公設民営の光ファイバー網の譲渡に向けた調査委託料165万円の計上。

3段目、6目財産管理費、説明欄丸、庁舎管理費は、民間に貸しつけている塩沢庁舎旧議場の椅子、照明器具の修繕料333万円。塩沢庁舎南棟のPCB含有照明安定器撤去の処理業務委託料39万円、大和庁舎バス車庫シャッター修繕で改修工事費150万円の計上。

4段目、7目企画費、説明欄最初の丸、移住・定住促進事業費、移住体験ツアー交通費補助金は、首都圏等からの移住検討者が現地視察を行う際の交通費補助で、上限1万円で100人分、100万円の新規計上。歳入でも説明しましたが、10分の10の補助となっております。次の丸、スポーツ交流事業費、東京オリパラ国際交流事業委託料は、さいたま市での自転車レースで来日をするノルウェー自転車チームを南魚沼市へ招聘するための経費で、140万円の新規計上。うち49万円が県補助となっております。

5段目、8目地域開発センター及び公会堂費、説明欄最初の丸、地域開発センター費は、城内地域開発センター消雪井戸の修繕料40万円の増。次の丸、地域開発センター及び公会堂改修費は、来年度予定しております大巻地区開発センターの旧五日町小学校への移転に向けた設計業務委託料、186万円の増。

最後の表、3款民生費1項2目心身障がい福祉費。次の20、21ページをお願いいたします。最初の段の説明欄、電算システム改修等業務委託料は、消費税改定に伴う報酬改定・処遇改善、就学前障がい児発達支援無償化などに対応するシステム改修費で、104万円の皆増。過年度国県補助金等返還金1,034万円は、平成30年度事業の実績による補助金等の精算に伴うもので、重度心身障がい者医療費助成事業補助金等10事業分の計上となっております。

2段目、3目老人福祉費、説明欄最初の丸、介護保険対策費（特別会計繰出金）、1行目、介護給付費28万円は、高額医療合算介護サービスシステム費の給付実績による費用の増。2行目、事務費は、介護報酬改定等に伴うシステム改修費と不足する介護認定調査員の賃金・共済費で、合わせて96万円の増。4つ目の丸、後期高齢者医療対策費、療養給付費負担金617万円は、平成30年度療養給付費負担金の精算に伴う追加払いでございます。

2番目の表、1段目、2項1目子育て支援費、説明欄丸、ひとり親家庭医療費助成事業費は、平成30年度実績による返還金の計上。2段目、2目児童措置費、説明欄丸、児童扶養手当支給事業費、丸の児童手当支給事業費、過年度国県補助金等返還金は、いずれも平成30年度実績による返還金の計上。3つ目の丸、母子家庭等対策総合支援事業費の3行目、未婚母子臨時特別給付金は、税制改革経過措置として寡婦控除を受けられない未婚の児童扶養手当受給者に対して一律1万7,500円を支給するもので、35人分61万円の計上で、10分の10の補助となっております。

めくっていただきまして22、23ページ、最初の表、3目児童福祉施設費、説明欄2つ目の

丸、公設民営保育園委託事業費、1行目、特別保育事業等補助金（市単）は、加配職員が必要な障がい児、延長保育が必要な子供が増加したため1,454万円の増。2行目、施設等利用給付費負担金は、幼児教育・保育の無償化に伴い、2号認定資格のある1号認定児童の給付費の差額分を預かり、保育利用分として給付するものと、浦佐認定こども園の無償化に伴う一時保育事業給付費の増によるもので、合わせて857万円の計上。3つ目の丸、保育園等施設整備事業費、1行目、用地測量業務委託料は、上町保育園・大崎保育園の用地測量業務委託料88万円の増。2行目、駐車場等整備工事費は、大崎保育園駐車場の整備で1,027万円の皆増。4つ目の丸、私立認定こども園事業費、1行目、特別保育事業等補助金（市単）は、2つ上の丸、公設民営保育園委託事業費とは逆に加配職員が必要な障がい児が少なかったため、1,454万円の減。2行目、施設等利用給付費負担金も同様に、幼児教育・保育の無償化に伴い、2号認定資格のある1号認定児童の給付費の差額分を、預かり保育利用分として給付するもので、362万円の計上。

2番目の表、3項1目生活保護総務費、説明欄丸、生活保護一般経費、過年度国県補助金等返還金115万円は、生活扶助費国庫負担金をはじめ、4つの国庫負担金等の平成30年度額確定による精算となっております。

最後の表、4款衛生費1項、説明欄2段目、4目医療等対策費、説明欄丸、地域医療対策事業費は、市全体の医療のあり方を検討する、仮称ですが、南魚沼市地域医療政策検討委員会を開催するための経費44万円の計上。

めくっていただきまして24、25ページ、最初の表、4款2項1目、説明欄丸、地盤沈下対策事業費は、本庁舎観測井戸水位計の修繕工事費の計上。

2番目の表、3項3目、説明欄最初の丸、廃棄物処理施設一般管理費は、現在使用中の車両が老朽化のため不具合が多く、今後、高額な整備費用が見込まれること、修繕部品の入手が困難と見込まれることなどから、車両の入れかえを行うもので、公用車1台の購入と必要経費で計227万円の計上。

3番目の表、4項1目上水道費、説明欄丸、上水道事業対策費（事業会計繰出金）は、今年度の地方公営企業繰出基準が示され、高料金対策に要する経費が要件に該当しなくなったため、高料金対策補助金1億5,322万円の皆減。

めくっていただきまして26、27ページをお願いいたします。2番目の表、6款農林水産業費2項1目林業振興費、説明欄丸、南魚沼産材で家づくり事業費は、申請状況から不足すると考えられる、南魚沼の木で家づくり事業補助金100万円の増。

3番目の表、7款商工費1項2目、説明欄丸、観光振興事業費は、7月29日から任用しています国際交流員の住宅借上料42万円の皆増。市名義で契約するための予算計上でございます。

最後の表、8款土木費2項、表の2段目、説明欄の丸、消融雪施設維持管理事業費と、丸、除雪機械整備事業費は、消パイリフレッシュ事業の事業費が不足しているため、除雪機購入費の執行残を充てるもので、775万の増と697万円の減。3段目、説明欄丸、道路新設改良

事業費は、一村尾地内市道学校町2号線の歩道整備事業のための測量設計等委託料 250 万円の増。

めくっていただきまして 28、29 ページ、2 番目の表、8 款 5 項住宅費、説明欄丸、市営住宅管理費、修繕料 400 万円は、市営住宅の給湯器、風呂釜、外壁、居室等の修繕に係るもの。施設改修工事費は、県営上町住宅梅棟の汚水桝、排水管改修に係るもの。丸、市営・市有住宅改修事業費は、老朽化している市有天王町住宅 2 棟の取り壊しのため、物件除却工事費 240 万円の増。

めくっていただきまして 30、31 ページをお願いいたします。最初の表、10 款教育費 3 項、説明欄丸、中学校管理一般経費、施設改修工事費 150 万円は、塩沢中学校バス車庫のシャッター改修のため。2 番目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費は、国庫補助金の単価上昇に伴い、市の支給単価を増額するもので、58 万円の増。

2 番目の表、10 款 6 項、説明欄 1 段目丸、遺跡調査発掘事業費は、吉里地区の圃場整備、川窪地区での店舗建設に伴う試掘調査補助業務委託料 154 万円の増。2 段目丸、文化施設維持費は、地盤沈下に伴い沈下した市民会館ポンプ室屋外配管の修繕のため、工事費 199 万円の皆増。

3 番目の表、10 款 7 項保健体育費、1 段目、説明欄丸、保健体育一般経費、2 行目の各種団体補助金 70 万円は皆増で、公益財団法人新潟県スポーツ協会の「第 2 期スポーツと地域活性化の好循環創出事業補助金」を活用し、自転車を活用したまちづくりを進める南魚沼プロジェクトに対する補助金であります。取り組み内容は、地域資源を活かしたスポーツ振興、スポーツによる地域活性化で、スポーツ関係団体・観光関係団体及び行政等が連携・協働する取り組みに対する補助金、うち 50 万円の県補助金を歳入で計上してございます。2 段目丸、体育施設一般管理費、修繕料 43 万円は、トレーニングセンターのトランポリン修繕、施設改修工事費 78 万円は、B & G 体育館にシャワー給湯器設置のためとなっております。

最後の表、14 款予備費は、歳入歳出の収支調整によるもので、216 万円の増でございます。

以上が、歳出の補正内容となっております。なお、6 月定例会以降の予備費充用額につきましては、8 月下旬までで 7 件の 632 万 8,000 円。主な内容につきましては、市内 3 保育園のシロアリ駆除費用として 280 万円。旧大巻小学校の活用検討に用いるため、除却に係る設計業務委託料に 150 万円。有機センターのホイールローダーの故障修繕のため 99 万円。めぐみ野こども園の食器消毒保管庫の故障取りかえのため、41 万円などとなっております。

戻っていただきまして、6 ページをお願いいたします。第 2 表、地方債補正でございます。歳入 20 款の市債で説明いたしましたように、「起債の目的」の上から 5 段目、地方道路交付金事業債の限度額を補正し、補正後の限度額合計を、23 億 5,420 万円としたいものでございます。

1 ページに戻っていただき、歳入歳出予算の補正額及び総額につきましては、市長提案理由のとおりでございます。以上で、第 79 号議案の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

8 番・永井拓三君。

○永井拓三君　まず、18、19 ページの議会費、その後にスポーツ交流事業費で、最後 30、31 ページの保健体育一般経費です。

まず議会一般経費で、議場のマイクのシステムを変更するという点に関してです。今、議論がちょっとストップしているかもしれないのですが、今後、議案資料のペーパーレス化を含めて、恐らく国が先にそういうことをやり出して、それに追随するというような格好で導入していくのではないかというふうに思っているのですが、マイクを変え、音声システムを変えると同時に、恐らく今後、私たちはこの議場のどこかに電源が必要になってくると思うのです。このあたりを2つに分けて以後、工事をするのか。それとも今回、この予算の中で電源まで設置ができるかという検討をしたのかどうかということをお聞かせいただきたい。

スポーツ交流事業費に関しては、ノルウェーチームの自転車のチームを誘致しようというところなのでしょうけれども、以前、ノルウェーに職員を派遣してノルウェーチームの合宿を誘致しようという動きがあったと思うのです。それと関連性がある、もう1年切った段階で誘致できる、誘致するがためにそういうことをするのか、単純に交流することが目的なのかということ。

最後は結局、保健体育一般経費のところ、南魚沼市はまちづくりも含めて自転車に力を入れていきたいと思いますところを、教育も運動も含めてやっていると思うのです。このあたりの関連性が一貫してあるのか、それとも全てが別々なのか、その点をお聞かせください。

○議　　長　　議会事務局長。

○議会事務局長　1点目の議会費のほうの電源関係でございますが、一応、細かい方法についてはまだ決まっていませんけれども、マイクのほうも、赤外線マイクもございますけれども、いずれにしても電源が必要になってきますので、電源は引く方向で、今、考えています。ですので、そちらのほうに必要であれば電源をつけられるというふうに今のところは考えています。以上です。

○議　　長　　教育部長。

○教育部長　2番目の質問と3番目の質問でございますが、今回の予算におきまして、昨年より事前合宿を誘致しようということで動いておりました。ノルウェーチームの監督が、「さいたまクリテリウム」というイベントにおいでになりますので、事前合宿とそれ以後の交流も含めまして、実際に南魚沼市を見ていただいて、合宿が可能なのかということで、まずは第一義的に予算を付けまして、事前合宿誘致を考えております。

ただ、今回の事業につきましては、事後交流というか、アフターの交流も目的にしておりますので、今後またオリンピックが終わりましても交流をしていくということでの二本立てで考えております。今のところですが、事前合宿は1年を切っておりますので、非常に微妙なところなのでしょうけれども、最後のチャンスということで、今回ここで招聘して事前合宿の誘致を可能にしたいと思っております。

3番目の質問でございますが、この補助金につきましては、自転車を活用してまちづくりをするということでございます。今、この自転車チームの招聘も含めまして、いろいろな自転車を活用したイベントなども行っております。それも含めまして一貫した形で自転車を利用したまちづくり——観光振興、自転車によって健康増進を図るとか、いろいろな交通の混雑の緩和、環境の問題で排気ガス軽減とかそういうことも含めて考えていきたいということで、事業を展開していきたいと思っております。以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 わかりました。ちょっと金額が結構高くて、それなりに誘致するのに大変なのはわかるのです。例えば、事後というふうになった場合に、さいたま市に来た人を誘致するのに百数十万円かかるわけですね。今度、では今後交流をしていきたいと思いますという中で、ノルウェーチームの人たちは、年に1回とか2回とかで日本に来ているのですか。そのあたりがわからない。例えば、今度はノルウェーからこっちに直接来てもらわなければいけないとか、日本に来ているついでに来てもらっている、その回数を増やしていこうと、そういうことなのですか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 事後の交流につきましては、ノルウェーチームを招聘するという考えで考えています。何かの大会に来て、それに伴って、ついでと言ってはあれですけども、何かイベント等があるときに招聘して交流をするというふうに考えております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 今、永井議員が質問したのとかぶる点もありますけれども、4点について質問いたします。まず、議会費の3,000万円です。平成29年に十日町市がかえてというような予算で大体組んでいるという話も伺っていますけれども、珍しい会社というか特殊な会社なので、金額が金額なのかなと思うのです。それにしても結構するなというふうに思っています。入札等になると思うのですけれども、やはりいかに安くできるかというか、議会運営委員会でも取手市に行って、事務局がいろいろやって、手づくりでつくっている部分とかもありますし、今後を考えたときに永井議員が言ったようなこともあるのですけれども、いかに安く抑えるか。庁舎も大分古くなってきていますので、そういう全体のことを考えてもどうなのか。例えば、ことしこれをかえるということになって、去年まではこのまま今まで使っているわけなので、どれぐらいその危なさが増してきたのかというか、機械が使えなくなるのが増してきて、ここで予算措置というふうに踏み切ったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

その下です。移住・定住です。ツアーと書いてあるので、交通費の1万円がマックスの補助だということですが、何かこれはツアーを組むわけですか。それとも、こちらに来る人が連絡をすればどうなのか、というところを教えてくださいたいと思えます。一番はPDC Aサイクルではないですが、やはり結果だと思うのです。ただで来て、なかなかここには居座らない。自分で来る気がある人でなければ、私は残らないというふうに思う

のです。これが補助というふうになると、こういう使い方で、果たしていいのかというのはちょっと疑問に思いますが、その点をお聞かせいただきたい。

もう一点、永井議員とかぶりますが、オリンピックとかに、最後のアプローチだというふうに今も言ったと思うのですけれども、アプローチをかけて、もし、最終的にここを選ばなくても、今後はずっとこのノルウェーと交流をしていきたいという考えなのか。

十日町市はクロアチアをワールドカップのときに誘致して、それは来たから、今は大使も来るような形になってはいますけれども、そういうことを前提に置いて、自主財源も——県からも49万円はもらうみたいですが、自分のお金も約100万円近く使って、税金を使って呼ぶわけですから、その後の考えというのがやはりしっかりしているようでないと、なかなか難しいかというふうに思いますが、その点をお聞かせいただきたい。

次が23ページです。保育のことで加配というものが先ほど言われたと思うのですが、市立の保育園だとやはり加配が配置しやすく、つきやすいというふうに、加配を頼む保護者からも言われます。どちらかという、私立のほうはなかなか対応が悪いという話を私はよく伺っています。やはりこういうのは隔たりがあってはいけないので、一応、市が全部管理監督をしているわけです。市も補助金を私立のほうにも出しているわけなので、そういう関係でしっかりその辺は一緒になってやっていくべきではないかというふうに、市民の声を聞いていると思うのですが、その点をお聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 1点目の件です。今の設備がどの程度危ないかというような感じですが、昨年の12月議会で1回ちょっと停止しました。それは直ったのですが、今、本体はWindowsXPが入っておりますが、私はあまり詳しくありませんが、詳しい方に聞きますと、まだそんなのを使っているのかというような感じで、いつとまってもおかしくないらしいです。

ちなみに、1回停止しますと、私どもでは直せないの業者を呼びまして、3日で直るのか、4日で直るのかわかりません。また、マイクとつながっている線がラムという特殊なライセンスをとっているらしく、それを1個ずつ解除しながら、もう一回つなぎ直しをするという操作が出ます。そのため、本会議中に停止しますと、議会運営委員会のほうに諮って、1週間とか、2週間とか、もしかすると会期を延長というふうになる可能性も出ます。そういう面ではいつとまってもおかしくない状況というふうには伺っています。

単価につきましては、今回3,000万円が上がっていますが、実際はもっと安くしたいと思っています。ただ、安かろう悪かろうではだめですし、皆さんがお使いになって途中で停止したりするとまずいので、そういう意味では、安くて、なおかついいものということで、先ほど入札という話もありましたけれども、一応プロポーザルという方式も考えながら広くですね——今、いろいろなシステムがありますので、そういう意味ではプロポーザルという方法を考えながら、視野に入れて今後やっていきたいと思っています。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 担当部のほうでもちょっと答えにくいところもあり、全部は答えられないところもあるかもしれませんので、私のほうでスポーツ交流のことについてお話しします。先ほど、永井議員のほうの質問とちょっとかぶるところがあるのですけれども、ノルウェーに派遣したことはなくて、あれは実はオーストリアのインスブルックで国際大会があったところに、職員に1人行ってもらったのです。そういう中でやっけていまして、事前合宿のことは全般的に、国中のことを言うと、いろいろな形でホストタウンになっていても、相手のことなので、なかなか事前合宿に必ず来るとも限らないという状況が今、もう既に生まれてきているのです。

我々はホストタウンにはまだなっていませんが、ホストタウンになった段階には、国費が入ってくるということです。これは事後の交流には使えないという、ちょっと痛いところもあって、塩谷議員がおっしゃるとおり、その後の交流ということになると、いろいろちょっと自分たちのほうも覚悟が必要かなというのがあるのです。

ありますが、私どもの段階は、まだホストタウンの段階に至っておりません。これまで手をこまねいてきたかというところではなくて、実はノルウェーの自転車連盟の監督は何度も来たいのですけれども、ご自分の都合がずっとつかないのですね。それでなかなか厳しいところがありました。

先般、富士のレースのほうに来たのですけれども、そのときには本当にタイトな予定で、どうしてもここまで来ることができなかった。当然、雪があっても見られません。なので、この秋がきちんと見られて、本当にホストタウンとなるべく相手と私ども南魚沼市の調印ができるかどうかという、最後の段階かという思いです。向こうはもうプロフィールとか全体を見ていまして、必ずここに来たいとは言ってくれているのですけれども、なかなかその最後の詰めができないということなので、ご理解いただきたい。

それと、先ほどのスポーツによるスポーツ協会等の事業に関係して、自転車のまちづくり。これらは決して自転車だけではなくて、ここでも何度もいろいろな話をさせてもらっていますが、市内の観光地を全てつないでいく。しかも、それがエコであり、体力のまた健康増進にもつながる。決してロードの汗をかくだけの自転車ではありませんので、これらをつないでいくというのが、非常にこれから市内を、特に夏場の、ウインターではないシーズンをつなぐには格好のアイテムではないかということで、いろいろなところで話が盛り上がってきております。

なので、そういう中を俯瞰する中で、一番その推進力といいますか、事業のそのものの力を高めるためにも、そういうスポーツ団体のきちんとしたところと組んでやっていくということが、非常に大きなテーマではないかと思って進めさせてもらっています。当然、なるべく、税をいただいている一般市民の皆さんの負担にならない範囲の中で、これらのことは進めていくことが肝要ですが、でも、これは必ず市民の健康増進につなげていく事業にスポーツからつなげていくということを目指して、頑張ろうと思っておりますので、ぜひ、ご理解を

いただきたいと思います。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2番目の件につきましてお話をさせていただきたいと思います。現在行っております田舎ライフ塾や首都圏でのセミナーというのがございます。そちらのほうでお集まりになった方を対象に現地の研修会ですとか、お集まりになった方を中心ではありませんが、さまざまな時期に合わせた、こちらに来ていただきたいという形のツアーを現在も行っております。その方たちには大体现地集合をしていただいて研修会を行うわけで、そのための交通費に、このたびの補助金を充てさせていただきたいと考えている次第です。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 4番目の質問の関係でございます。今、市内には公設保育園、あと、公設民営保育園、私立保育園、認定こども園という形で各保育園があります。その中で特別保育を実施しなければならない状況が起きた場合、障がい児等の入園によって加配職員が必要になった場合につきましては、その都度協議させていただいた中で、加配の職員を配置しております。

ですので、それぞれ私立の保育園のところでそういった加配がつきにくいとか、そういったことはないものと思っておりますし、私どものほうにそういったお話は来ていないという状況にあります。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1番目はわかりました。2番目のツアーですけれども、やはり結果が大事なので、しっかりそれが結果につながるように、せっかくお金をつけて来ていただくのです。担当課もそれは——それは来た人が選ぶことだけでも、やはりこちらに住んでもらえるように、1人でも多く来ていただけるように取り組んでいかなければいけないと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

さっきの市長の答弁もわかるのですけれども、もし、この最後のアプローチがかなわなくても、今後やるのかどうかという質問を1回目にしたと思うのですけれども、それが来なければもうやらないのだというふうになるのか、それでもやるのか。その辺がやはり結構重大になるかというふうに思います。

加配の話が来ていないとあれですけれども、私は結構、手紙やそういうことを実際もらうので、後で担当課に行きます、その辺は。

○議 長 市長。

○市 長 済みません、答弁がうまくなかったです。まだちょっとわかりませんけれども、先ほど答弁したとおり、ホストタウンの後は、これは出ないです。事後の交流には出ませんので……（何事か叫ぶ者あり）済みません、ちょっと言い間違えているところがあります。ホストタウンという形では来ないけれども、事後の特別交付税の対象として若干みてくれる。後でちょっと答弁してもらいます。なので、済みません、それはちょっと私の言葉

足らずでした。ですが、やはりかかる部分は本当なので、これをどうするかということですが、

例えば、先ほど招致をしたいと言いましたが、国内の大きな大会のところにノルウェーチームはいろいろ来ています。なので、そういったときに例えば絡んでやるとか——まさか全部こちらが出して、向こうから来てくれなんていうことは、これは皆さんが認めるわけではないという私の思いもあるので、やはり、非常にちょっと大きい負担になることは避けながらやるべきだというふうに思っています。今の時点では、そんなことです。

ただ、これは例えばホストタウンになれなくても、交流は大使館も通じてやっているところもありますので、ぜひともいろいろな意味でやっていきたいと思っています。全然知らない国のホストタウンになるわけではなくて、我々の姉妹都市になっている都市がある国と、そしてしかも、その姉妹都市の町から自転車における、日本で言えばイチロー選手みたいな大スターが出ているということもありますので、ぜひとも関係はつくっていききたいと思えます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 先ほどの支援の補助の話ですけれども、事後交流につきましては、2分の1の補助の対象となっております。それで、先ほど市長から話がありました、ノルウェーチームの監督とうちのほうの職員が、ノルウェーチームの監督が日本に来たときに話をさせていただいた中では、合宿はかなわなくても、今後、自転車のイベントに参加したり、国際交流としての事後交流をすることは十分可能だということで返答は得ておりますので、今後はそういう形で事後交流も進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ことしま市長はニューヨークのほうに視察にも行かれるわけですし、うちの市と交流がある海外のところもいっぱいあります。ノルウェーもいいですけれども、やはりそういう今まであったところもいろいろ考えて、今後の市の発展につなげていっていただければと思いますが。

○議 長 よろしいですね。ほかに。

21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 かぶって済みません。19ページの議会の改修。3,000万円だと、ここはマイクを勘定したら40本あるわけです。40本だとマイク1本当たり75万円です。マイク40本の管理をするのに1本当たり75万円の経費がかかるというのは、ちょっと私はあまりいい数字ではないと思うのです。

例えばでは、3,000万円だけれども、その施設に、録音機に半分かかるとしますよね、ではマイクが1,500万円だとします。それだって37万円とかそこらになるわけです。そういうふうにして市民目線で私は考えてしまうのです。何でかというと、本当に高速道路の非常電話が1個100万円したとか昔多分、そういうふうな報道もあったと思うのです。なので、なるべく安くなる方法をいろいろ考えてほしいなど。

先ほどの局長の答弁でプロポーザルとかいうのがあったのですけれども、本当に安くいいもの。今この時期に例えばもう10年も20年も調べても3,000万円かかるとか、そういうふうなものをいろいろ見ているのですけれども、これだけ技術革新しているのに、何で落ちないのだろうという疑問があるので、ちょっと冒険するのも1つかなというふうに私は思っております。

あと、私もスポーツが大好きで、自転車も、ことしはあまり乗っていないのですけれども、オリンピックで事前合宿のこととか、本当にいいことだと思いますし、今、どこから走ってくるのかわからないのですけれども、本当に人が自転車ですごく走っていますよね。ただ、残念なのは、道の駅とかそういうところに自転車を引っかけるようなものもないわけです。例えばそういうふうにして、自転車が盛り上がっています、というふうにしていかないと、なかなかこう——やはりロコミというのは重要だと思うのです。あと友達が言っていたのが、四国と本州を横断する橋というのが、自転車で通るとすごく気持ちいいから人気がある道路だというふうなのがあるので、こういう誘致も重要だと思うけれども、自転車置き場みたいなものを単管でグルメライドのときに組んだりもしていますし、そういうものの貸し出しとか、そういう視点で自転車をもっと盛り上げていくというのも大事ではないのかと思うのですけれども。こういうオリンピックがメインだと言われてしまえばそれまでなのですけれども、そういう点も気をつけて考えていったらどうでしょうか。

○議長 議会事務局長。

○議会事務局長 おっしゃることはもっともでして、私どもも安くと思っています。ただ、マイクにつきましては、今は皆さん、お2人で1本を使っていらっしゃるんですけど、拝見しますと、結構マイクが向こうにいったまましゃべるとかがありますので、一応お1人1本という形で考えています。

そういう面でいうと全部で50数本になると思うのですが、マイク以外にも、牧野さんご存じのように本体もありますので、そういうのを含めると、もちろん単価は上がるわけですが、いずれにしても、3,000万円と言って3,000万円全部を使うつもりはないです。逆にもし、いい業者といいまいしょうかが、ありましたらご紹介いただければ、本当にプロポーザルとして幅広く募集しまして、その中でいいものをとっていますので、ぜひともよろしく願います。以上です。

○議長 教育部長。

○教育部長 2番目の質問でございます。今回、補助金を支出します、自転車を活用したまちづくりを進めるプロジェクト。そのプロジェクトというか、委員会の中で、先ほど議員がおっしゃいました施設整備、そういったことも一緒に考えていく予定にしております。以上です。

○議長 長 6番・田中せつ子。

○田中せつ子 2点伺います。1点目、23ページの保育園等施設整備事業費の中、大崎保育園の駐車場の件ですけれども、職員用の駐車場が足りなくて、そこを今、広げていただく。

それによって送迎の車のほうがとめる場所ができて、子供たちの安全が図れるということで長年の懸案をここに上げていただいていたと思います、その財源についてちょっと伺いたいのです。

以前、国のほうではブロック塀、危険なブロック塀がどこにあるかということで点検をなさいたというのが来て、ここ大崎保育園もやったわけです。今、国のほうでは、保育園児のお散歩中なども事故にあったりということで、危険な箇所を点検するよというところが出てくるのですが、そういったことに絡んでこの金額について、後からでも何でも国のほうから財源が出る、補助が出るとかというような可能性があるのかないのか。財源について伺います。

2点目ですが、29ページの市営・市有住宅改修事業費、物件除却工事費ですが、天王町で2棟ということ。この物件を除却して、この土地については、その跡を売却するということなのか、そのまま新たに建てたい方には建ててもらおうとかということなのか。その物件を除却した後のことについて、浦佐の地域はかなり住宅がどんどんと建っていますので、そうしたことで可能性があって、これを除却するということなのかどうか。

この2点をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初のご質問の関係です。保育園等施設整備事業費についてですが、こちらにつきましては、今、財源としましては、一般財源 100%ということでの対応を考えております。議員のほうからお話がありました、保育園の危険箇所改修とかそういった部分の補助金については、まだちょっと研究も足りませんが、対象にならないのかなというふうに思っていますし、後からで、当初からの案件ではありませんので、難しいのかというふうに考えているところです。

あと、29ページの市営・市有住宅改修事業費の物件除却の関係でございますが、こちらにつきましては、全区画が撤去ということではなく、2棟分だけでございます。ですので、今後の土地の有効活用につきましては、今の時点では決まっておられません。

ただ、1棟分除却になったので、その部分に新たな公営住宅を区画だけで建てるというふうな考え方は、今、持ってありません。全ての住宅が老朽化しておりますので、年次計画のもとに全ての住宅のほうの移転、除却を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、3点お願いいたします。最初に先ほどもちょっと出ました、19ページの移住体験ツアーの交通費補助の件です。先ほどの答弁であります、田舎塾とかセミナーとかの参加者のこちらでの現地研修、そのための費用に助成をするのだと。10分の10の補助だということです。これは非常に、補助が全部補助——補助金で賄うので飛びつきやすいのですが、1万円の100人分ということですが、今まで田舎塾とかこういうので実績として、現地研修がどのくらいあったか。あまりないのだけれども、今度これを機会に力

を入れていくのだとか、そういうのであればいいのですけれども、ただ 100%補助なので飛びついただけだと非常にもったいない話だなと思いますので、そのところをちょっとお聞かせいただきたい。

もう一点が、23 ページです。下のほうに地域医療対策事業費があります。これは前々から、特別顧問の先生を今度採用いたしまして、いろいろアドバイスをいただくという話は聞いているのです。先ほどちょっと仮称何とか検討委員会という、あれをちょっと聞き漏らしたのですが、多分、何か計画を策定、検討しているのだかというように聞こえたのですけれども、どういう意図といたしますか、どういう方針、考え方の計画を考えておられるのか。地域医療にかかわることなのでしょうけれども、具体的にどういう方向の検討をされるのかということの方がわかりましたら、お聞かせいただきたい。

もう一点ですけれども、ちょっと戻ってしまうのですが、21 ページです。未婚母子臨時特別給付金がありますけれども、これは児童扶養手当を受けている方で、結婚されていないとか、そういう方に支給される給付金なのでしょうが、35 人分を予定されているということです。ちょっと条件的には微妙なところがありますけれども、こちらのほうで把握できていて、それぞれの方に通知がされるものなのか、それとも申告してやるものなのかということをお聞かせいただきたい。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、2 番目の関係でございます。地域医療対策事業費でございますが、こちらのほうは仮称で南魚沼市地域医療政策検討委員会という形のもので考えております。内容的には6月の特別顧問の就任の予算のときにもお話しさせていただきましたけれども、地域全体、この南魚沼圏域での医師不足、あと、今後の地域医療体制のあり方について、あるいは地域介護、そういったものを含めたまちづくりというものについての検討をさせていただきますと思っています。

実際、6月以降特別顧問との勉強会、市長との検討会も3回行っておりますし、施政方針の中でもお話しさせていただきましたけれども、市職員を中心としたワーキンググループ会議も2回開催しまして、その中でまちづくりグループと医療介護グループによる、今の市の現状ですとか、今後どうあるべきかというところの勉強会もしてまいりました。そういったものを含めまして、広い意味での地域づくり、地域医療というものを考えていきたいと思っております。

また、国、県の動きとしましても、4月の報道ですけれども、隣接する公立病院の統合再編というものについて、国から今後、指導的なものが出てくるというふうな話も出ております。また、県では、年度末までに医師確保計画を策定するというのも報道で出ております。

また、昨今、報道がある県立病院の再編等ということで、非常に全国の中でも新潟県では医療再編というものがまた大きく動いているように感じます。そういったものについて特別顧問のほうから指導、また国からの情報、そういったものを得ながら、勉強会を進めていきたいというふう考えております。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 答弁が前後して申しわけありません。1点目の移住体験ツアー実績等のお話でございますが、昨年の数字でございますけれども、昨年、首都圏で行ったものについて田舎ライフ塾で40人、それから、首都圏のセミナーで合計106人が、首都圏では参加がございました。そのうち私どものほう、こちら現地に来ていただいた方が、田舎ライフ塾で14人、それから体験住宅でのお試し居住ということで32の方が実際、こちらのほうへ来ていただいています。

まさしくきょうからでございますでしょうか、首都圏で田舎ライフ塾を行います。首都圏で30人ほど今回は来ていただけるということで、ことしの実績ということになれば、そういう方々に呼びかけて、また来ていただく。その際にはこの補助金を活用させていただくというふうに考えてございます。以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 3番目の未婚母子に対する質問です。児童扶養手当受給者——先月、全て面談を行ったわけですが、その際に未婚理由で受給している方を対象ということは当然なのですが、こちらで把握している方のほかにも不足があるやもしれないという部分があります。当初は申請いただかなくてもいいかと思ったのですが、リーフレットを全員に配布しまして、もれなく申請してくださいということで、手配を行っているところであります。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今、最後に答弁していただいたのはわかりました。

では、順を追って、移住体験ツアーの件ですが、私が一番懸念したのは、首都圏等で行われています田舎塾とかセミナー、それが現地の研修に結びつかない。向こうは向こう、こちらはこちらだけではまずいなというふうなものがありました。今、聞いた答弁でありますと、昨年も田舎塾、セミナー、それを結びつけながら現地にも来ていただいている、それに活用するという——100人に見合う実績もあるし、やっといこうというのだと思いますので、そこだけ、もう一度確認させていただきたいというふうに思います。

そして、地域医療の関係ですが、今の話で大体わかりましたが、特別何か計画を立てるというのではなくて、そういうふうな話し合いの場を持つということ、話し合いながら地域医療のことを考えていこうということらしいのですけれども。ということは、何か目的をここに設定して、それに向かって検討をするというのではないのですよね、多分。それをもっとほんわかしたというか、この地域の地域医療をもう一度考え直すとか、医師確保をどうするかというようなことだと思うのです。

そうなりますと、非常に逆に大きい問題ですよね。その体制ですが、顧問の先生、それはもちろん入っていただいてもいいのですが、そこまで考えるのであれば、もうちょっと大々的な考え、方針を持ってしかかる問題ではないか、というような気もするのです。それの手前の段階なのだということであれば、私はこれは大変いいことだと思うのです。その

あたりをもう一度お願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目のご質問のお答えですが、おっしゃいますように、今までもやってきました、ことしも行います、首都圏でのさまざまなイベントに興味を持っていただいた方から、1人でも多く私どものところに来ていただきたいということで、この移住体験ツアーの交通費補助を活用していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の質問の関係でございますが、こちらについては、何か計画策定という目的での検討委員会というふうには考えておりません。ただ、先ほども申し上げましたように、国、県の動きというものも大きくあります。そういったものに迅速に対応できることと、あと、とにかく医師確保という一番の問題が市内でも起きているわけですし、そういったものに対して、どういったアクションを起こしていったらいいのかということも含めて、検討委員会の中ではお話ししていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 細かいところで5つほどお聞きしますけれども、19ページの高速インターネット運営事業費165万円です。民間への譲渡のための調査ということでありましてけれども、この事業は確か総額4億円ほどで、国から進めて交付金が来ての整備だったと思うのです。民間への譲渡となると、普通財産として売買でいくのか。財産目録に載っていませんので、ではこれを本当に無償で譲渡となると、その後、譲渡するについても、市のほうである程度整備をして無償譲渡ということになるのかということ、非常に難しいところが出てくるのですけれども、今のところ譲渡の大まかな方法というところで、どういうふうに考えているのかお聞きします。

それから、25ページの地盤沈下対策で、本庁舎の地下水位の測定器の交換です。本庁舎のほうに入っているのが、80メートルで昭和45年に開設をして一番古いものでありますけれども、これは地下水位の測定のみで収縮の部分は入れないという説明だったかと思うのです。せっかくの機会であるので、本庁舎のほうについても収縮の部分を入れてということでの測定器の交換ということをお考えたのかどうかということをお聞きします。

それから、31ページ、塩沢中学校のバス庫のシャッターです。大和中学校と一緒に入れた40人乗りの大型バス、これを格納するというについては、当初入るといふふうに多分、想定をしてやったのだらうけれども、とても入らないということで、結局後から——大和もそうでしたけれども、シャッターをそれぞれ150万円ずつで改修しなければならないということになったらしいのです。

当初から、この格納の場所がここだということ考えていなくて、後からしょうがない、ここにするかということ、150万円の改修費ということであれば、全くお粗末だなと。野ざらしで置くつもりだったのかどうかよくわかりませんが、そこら辺は当初どういうふうに考えていたのかというのをちょっとお聞きしたい。

それから、同じページの文化施設、市民会館のパイプのほうの修理であります。地盤沈下のデータ等で見ると、市民会館については、収縮がこの3年間でプラスというのが2か年続いたりして、かなり上下もあったりもしたのです。そういった中で、ここだけがパイプがちぎれそうだということであるとすると、ほかのところはどうなのだろうということ、公共施設に関してですけれども、いろいろと調べたと思うのです。本当にこの箇所だけで済むのか。恐らく毎年ぐるっと回って見てはいるのだろうけれども、そういうところの調査といたしますか、それを怠っていたのかどうかということをお聞きします。

それから、その下のランポリンの修繕、122万円です。トレーニングセンターにあるランポリンですけれども、既に修繕ということになると、どういう形であそこが壊れたのか。しょっちゅう見えていますけれども、それほどものがないと思うのだけれども、なぜそういうふうな修繕が必要になったのかということをお聞きします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の高速インターネットの関係をお答えいたします。中身につきましては、今後の検討とすれば無償譲渡を前提として検討するというので、そのための準備調査ということでございます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 地盤沈下対策の本庁舎の観測機器でありますけれども、とりあえず県が検査をしまして、現実と合っていないよという指摘があったものですから、これはもうとにかく早急に解消しようということで予算計上を凶ったものであります。

地盤収縮に関しましては、そこまでの検討を同時期には行っておりません。今後の検討とさせてもらいたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3番目のバスの車庫についてです。正直なところ、本当にぎりぎりだなというのは最初からわかっていたのですが、今の大きなバスとかですと油圧とかで車高を下げる機能などもついている関係から、もしかしてうまくするとぎりぎり入るかということもありました。その車両が最終的に確定したり、本当にその高さをごく当たってみてどうかというところにならないと、事前に盛るというところはできませんでした。置き場所、定置場所というのは最初から決めていた場所でございます。

○議 長 教育部長

○教育部長 4番目の質問でございますが、市民会館の周り等は定期的に点検をしております。ただ、ここの部分の地盤沈下が進んでいるということで、今現在は、応急的に囲っているのですけれども、このままでいくと、もうちょっとすると、もしかしたら切断されるかもしれないということです。これが切断されますと、スプリンクラーとかも稼働しなくなってしまうので、有事の際に大変危険だということで、今回、予算措置をさせていただきました。以上です。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 5点目のトランポリンの修繕の件でございます。トランポリンが現在2台ございまして、入り口の1台目ですけれども、こちらの一部分、トランポリンのベット部分のバンドという部分が一部破綻しているということで、今、応急的に処置はしているのですが、今後、公共施設で大きな事故等がありますと大変な問題になりますので、こちらで予算計上をしまして、修繕をお願いしたいということでございます。以上でございます。

○議長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 高速インターネットは無償譲渡の方向だということですので、財産台帳には全くずっと載っていなかったわけです。あの線とかいろいろあったのですけれども、そういう方向であれば……。その後は多分、某通信大手がやってくれるのだらうと思えますけれども、そこまではまだ決めていないということで、多分、無償譲渡というだけで、どこの業者かということは、まだ決めていないということですね。

2番目の県からの指摘のあった部分でありますけれども、実は地下水の測定が地表面から何メートルでやっているのか、あるいは水準の高さで何メートルでやっているのか、これは昔からちょっとあったのです。要するに地表面から何メートル下がっているとか、そういうような測定であれば、周辺の井戸に対しての影響がどの程度出ているのかすぐわかるのです。それを県からの指摘となると、古いからと言われたのでしようけれども、今度、次の測定の観測を、地表から何メートルというふうなところで測れるのか。あるいは今までと同じように水準測量でやるのかということ、もう一回お聞かせ願いたいと思います。

3番目のバスのほうです。最初からこの位置に決めていたということで、ぎりぎりだと思っていたということであれば、いたし方ないといえはいたし方ないのですけれども、両方で300万円ですから、非常に大きいです。このバスときには、私はいろいろ申しました。こういうのはやはり市が持つものではないだろうという方向に変わってきているというので、恐らくこれからそういう方向になってくるとすると、こういうところはちょっと出るかなという心配もある。やはりそのぎりぎり大丈夫かというところではなくて、きちっとやるべきところはやっておかないと、こういうところで発生するわけですから、これは十分注意してもらいたいのですけれども。

4番目の市民会館の部分です。定期的に点検をしていたということで、恐れがあるということですが、やはりそういうところは地盤沈下区域で、それこそ上下水道管がどうなのかということも心配されたわけでありまして。定期的にやっていて、そこがちょっと危ないという程度では本当はなかったのではないかなと思われるので、しっかりしたパトロールをしてもらいたいと思います。

5番目のトランポリンについては、子供がこれからトランポリン教室とかでもっていろいろやろうとしているときでありましたから、こういうところが現場からの報告でそうなのだろうと思えますけれども、ちょっとそこが担当課として見回りをするとかいうところが欠けているのではないかなと思うのです。

なので、こういう施設について、特にあそこはボルダリングだったり、ウエイトトレーニ

ングだったり非常に頻度が上がってきている地区なので、そこに対してパトロール体制というのは、今度は生涯スポーツ課では、現地任せで現地からの情報しか要らないのだということとやるのか、きちんとパトロールするのかとか、そこをお聞かせいただきたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 今回の測定の方法は変えないという考えであります。現状の機能を回復させるというだけで考えておりました、測定方法等については、変更しないということで考えております。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 トレーニングセンターのトランポリンの件でございますけれども、この件につきましても、指定管理施設ということでベースボールマガジン社のほうに委託しているという件でございます。報告につきましてもトランポリンの件は、ベーマガさんから報告を受けたということでございます。その報告を受けまして、私どもも当然、現場に行きまして確認していくということで、今後も優先的に情報をもらいまして、パトロールの必要があれば、やっていきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2点伺います。23ページですが、先ほどと若干かぶりますが、大崎保育園の駐車場の件についてです。多分、話が始まって地権者の話から五、六年はかかったことだなと。非常に危険な状態で、地域は片側通行をして車の交差がないような形でやってきたわけです。そうした中で工事費となっておりますが、土地の譲渡費——要するに譲り受ける、買い上げ費も入っての値段なのか、ひとつお聞きします。場所としては、前面道路の東側かどうかを確認しておきたいと思っております。

それから、もう一点は、一番下の若干の話は聞きましたけれども、2つのグループで地域医療対策事業というのをやるという話であります、庁内会議みたいなものなのか。そうすると、職員間でのグループをつくっているのか。非常に壮大な話から始まって医師不足解消なんて話になってくると、先ほどにかぶりますけれども、非常に大変な組織だなというふうに思うのですが、メンバーについてはどういった形でやられているのか、ひとつお聞きいたします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 大崎保育園の駐車場の件でございますが、今現在、園に向かって左側に借地しまして、仮設の駐車場になっているところがございます。そこは畑の一部を借りているのですが、大きな道路までの、畑に今なっている部分まで含めて、そっくり借り上げるという予定でございます。今回は借りるということですので、購入費用は今回の経費には入ってございません。

また、場所につきましては、今ほどご説明した場所になります。道路を挟んだ反対側ということではなくて、並んだ土地ということでございます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2番目の質問、地域医療対策事業費の関係のほうでございます。こちらにつきましては、私が説明したときに、6月から今までの経過という中で、ワーキンググループ会議ということで2つのグループに分かれて、まちづくりですとか医療介護の部分ですとか、そういった部分を市の職員が勉強したというお話をさせていただきました。こういったことの中で出てきた課題等を出して、それを特別顧問と、今後のあり方ですとか、そういったものを検討してきたわけです。

そういった中で、特別顧問からはもっと広い意味で専門的にかかわっている方から来ていただいて、検討委員会を開催してはどうかということのご意見をいただきました。そういった中では、今考えているメンバーというのはまだ確定はしておりませんが、10名前後の方から来ていただいていると思っています。市内からもまちづくりに関係する方からも入っていただいた中で、検討委員会というものを開催していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 保育園の件ですが、そうすると前面道路の東側ではないということですが、あそこの道路側溝が非常に危険だった、フラットではなかったがために、いろいろな問題が起きていたという経過があります。ですから、そちら側を職員駐車場にすると、前面の保育園前が駐車スペースになる、要するに乗り降りする場所になると、こういった話があったのです。けれども、前面ではなくて、横の土地ということに決定したと、こういうことですか。なるほど。前面道路の改修もちょっと考えておかないと、今度交互通行の形になり始めると、また大変なことになるかというふうに思います。

もう一点のほうですが、医療というものが、医療関係の方ですから強調されていると思うのですが。今現在、市民病院を2つ持ち、そして診療所も持ちと。あるいは委託、指定管理している診療所も持っているという中ですが、特に市民病院の関係のスタッフがそういった認識を一にできるかというのが、私はポイントかなというふうに思ったのです。思っているのですけれども、その点でワーキンググループ等にそういった現場の方々というのもきちんと入られるのか、ひとつお聞きしたいというふうに思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今回、補正予算に上げました地域医療対策の検討委員会、この中に市民病院の方が、ということでの話かと思えます。そういうことになりますと、まだ、どの分野の方からというところまでは詰めておりません。私どものほうで、今、予算計上させていただきましたのは、先ほど10名というお話をさせていただきましたけれども、市外のほうから医師ですとか、まちづくりの関係ですとか、そういった部分の専門的な方が半数程度。あと、市内の地域づくりをやっている方ですとか、地域包括ケア等に取り組んでいる方等を含めて、半数程度のメンバー構成になるのかというふうに考えて予算計上させていただきました。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君　　今現在の状況を私なりに考えると、医局の関係といたしますか、自治医大系で今、医師の招聘、あるいは現場の……

○議　　長　　岡村議員、私見を述べる場所ではありませんので、自分の質問された答えは返っていると思います。私見を述べないで質問をしてください。

○岡村雅夫君　　わかりました。今、市民病院に努力されている方々がその中に入った形で進めているのかどうかというのを、私は聞きたくてしゃべっているわけですけれども、通じないようですから私見も入ると、こういうことですが、どうでしょうか。

○議　　長　　福祉保健部長。

○福祉保健部長　　検討委員会のメンバー構成につきましては、まだどういった方からという具体的なところは決定しておりませんので、わかりせん。以上です。

○議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議　　長　　討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議　　長　　採決いたします。第 79 号議案 令和元年度南魚沼市一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 79 号議案は原案のとおり可決されました。

○議　　長　　会議の途中でありますが、休憩といたします。再開を 3 時 30 分でお願ひします。

〔午後 3 時 13 分〕

○議　　長　　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 3 時 30 分〕

○議　　長　　日程第 9、第 80 号議案 令和元年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市　　長　　それでは、第 80 号議案 令和元年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、平成 30 年度決算に基づき、前年度繰越金等を計上するものであります。

主な内容としましては、歳入では、前年度繰越金 1 億 6,672 万円を増額するものであります。歳出では、総務費及び保険事業費について不足が見込まれる金額、合わせて 109 万円を増額するほか、残余の 1 億 6,562 万円を、支払準備基金積立金に計上するものであります。

以上によりまして、歳入歳出予算に、それぞれ1億6,672万1,000円を追加し、総額を55億1,272万1,000円としたいものであります。

詳細につきましては、市民生活部長に説明させますので、よろしくご審議の上、決定を賜りますようお願いいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、第80号議案の説明を申し上げます。事項別明細書でご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開きください。歳入、8款1項1目繰越金、1億6,672万円の増額であります。当初予算計上額1,500万円と合わせまして、1億8,172万円の繰越金となりました。

めくっていただいて、10ページ、11ページ、歳出であります。1款1項1目総務費の一般管理費、説明欄丸、一般管理費の共済費（臨時雇社会保険料等）であります。レセプト点検員の社会保険料について当初予算の計上額に不足が生じますので、3万円の増額。電算システム改修等業務委託料63万円の増額は、65歳以上の被保険者で国保加入前に社会保険の被扶養者だった方——これは旧被扶養者と申しますけれども——この方々に係ります減免制度の改正に対応したシステムの改修費であります。

その下の段、4款1項1目保健事業費の特定健康診査等事業費であります。特定健康診査等事業費の臨時職員賃金が42万円の増額。これは臨時職員の勤務日数計算に当初予算の段階で積算誤りがありまして、このままですと不足を生じますので、42万円の増額をお願いしたいということでございます。

下の段、5款1項1目支払準備基金積立金。歳入の補正増額分から上記補正分109万円を除いた1億6,562万円を支払準備基金に積み立てるものであります。平成30年度末の基金残高は6,827万円ですので、今年度の積み立てにより2億3,389万円となります。

被保険者の減少により保険税収入は減少する一方、国保事業費納付金は1人当たり医療費の上昇に伴い上昇する傾向が続いております。将来的な保険税負担の増加に対する軽減財源として、この積立金を活用してまいりたいと思います。以上で説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第80号議案 令和元年度南魚沼市国民健康保険特別会計

補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第80号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第10、第81号議案 令和元年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第81号議案 令和元年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、平成30年度決算に基づきまして、前年度繰越金等を計上するものです。

主な内容としましては、歳入では、前年度繰越金に45万円を増額し、歳出では、予備費を45万円増額するものであります。

以上により、歳入歳出予算にそれぞれ45万9,000円を追加し、総額を5億6,145万9,000円としたいものです。

よろしくご審議の上、決定をいただきますようお願いいたします。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第81号議案 令和元年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第81号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第11、第82号議案 令和元年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第82号議案 令和元年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、保険給付費の不足分と平成30年度決算に基づき、前年度繰越金等を計上するものであります。

主な内容としましては、歳入では、歳出で増額となる保険給付費の財源として、ルールに

基づく負担割合に応じて国県支出金の負担金等を増額し、繰越金に前年度繰越金として2億3,808万円を増額いたしました。

歳出では、保険給付費の不足分228万円を増額し、平成30年度事業精算額に基づく国県等への返還金1億4,783万円などを計上するものであります。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ2億4,190万7,000円を追加し、総額で69億4,353万9,000円としたいものであります。

詳細につきまして福祉保健部長に説明させていただきますので、よろしくご審議いただき、決定を賜りますようお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、第82号議案 令和元年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。事項別明細書で説明いたしますので、議案書の8ページ、9ページをお開きください。

初めに歳入ですが、保険給付費の高額医療合算介護サービス費の増に対して、国、県、支払基金及び市のルールによる負担分の増額と、前年度繰越金が主な内容でございます。

最初の表、4款国庫支出金1項1目介護給付費負担金は、高額医療合算介護サービス費228万7,000円の増額分の20%を、次の表、2項1目調整交付金は6%を、次の表、5款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金は27%を、次の表、6款県支出金1項1目介護給付費負担金は12.5%を、最後の表、8款繰入金1項1目介護給付費繰入金は、12.5%の率をルールに基づき計上いたしました。

ほかに、2番目の表の2段目、介護保険事業費補助金は、システム改修に係る事業費の2分の1を補助金として、一番下の表、2段目、その他一般会計繰入金は、事務費繰入金を計上したものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。最初の表、8款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、先ほど説明いたしました高額医療合算介護サービス費の増に係る国、県等のルールによる割合に基づく負担分のほかに、不足分となります50万円を基金より取り崩し補填するものでございます。

最後の表、9款1項1目繰越金は、平成30年度決算による歳入歳出の差引額である2億3,808万円のうち、当初予算で計上しました分を差し引いた残額を、前年度繰越金として計上するものでございます。以上が歳入の内容です。

続きまして、歳出、12、13ページをお願いいたします。歳出は、保険給付費の増額と前年度の介護保険事業などに係る国、県及び支払基金からの交付金の精算に基づく返還が主な内容でございます。

最初の表、1款1項1目一般管理費では、10月の介護報酬改定に伴うシステム改修業務委託料として113万円を計上。

次の表、3項2目認定調査費では、認定調査の一部を外部委託から臨時職員による調査に組み替えたことによる経費を計上いたしました。

3番目の表、2款4項1目高額医療合算介護サービス費の228万円は、今年度の給付実績により、今後の支出増が見込まれることによる不足分を計上するものであります。

最後の表、4款1項3目償還金ですが、国庫支出金等過年度分返還金として、総額1億4,783万円を計上いたしました。内訳は、説明欄に記載のとおりですが、平成30年度に提供された各種介護サービスによる保険給付費及び介護予防事業などの地域支援事業に係る費用につきまして、国、県、支払基金及び市が、ルールによる割合に基づき負担しており、年度当初の事業実施計画に基づく交付金と実績による精算額に差が出ましたので、余分に交付を受けたものをここで精算し返還するものであります。

14、15ページをお願いいたします。5款1項1目介護給付費準備基金積立金9,025万円は、歳入、9款1項1目繰越金の前年度繰越金から、歳出、4款1項3目償還金の国庫支出金等過年度分返還金を差し引いた残額を、基金に積み立てるものでありまして、9,025万円を計上するものであります。以上が歳出の内容でございます。

以上で補正予算の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 13ページの認定調査員の件であります。外部委託から臨時職員に変更した理由は何かという部分であります。

それと今、認定の部分でいろいろ市民の間で公平さがどうなっているか。それと速やかにどうするか。大事な部分かと思えます。どのような観点でこういうふうになったのか、やはり市民の観点でここは大事でありますので、お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 認定調査のほうにつきましては、今までは外部のほうの居宅介護支援事業所と、あと、うちのほうにおります臨時職員でありますけれども、6名の認定調査員がおります。今までは外部委託、それからあとは直営ということでやっておりましたが、外部のほうの居宅介護支援事業所につきましては、やはり仕事の関係で認定調査を受けられないというような実情が最近出てまいりました。したがって、うちのほうも認定調査を行うには、臨時職員を増やさなければ、これからの認定調査ができないということになりまして、今まで6名で直営でやっておりましたけれども、7名ということで、今回、臨時職員の賃金を補正増ということにさせていただくということでございます。

あと、認定調査の公平性それから、ということでございますけれども、うちのほうとすれば、県のほうの認定調査員の現任研修というのが年に何回かございますので、研修を受けた中で調査の平準化、レベルを同じようにということで研修等に出席をさせていただいております。これはうちのほうの臨時職員の認定調査員のみならず、居宅介護支援事業所のほうにもお声がけをいたしまして、調査員の現任研修のほうに出席をさせていただいているということでございます。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 大変いいことだと思います。今現在、認定にかかる期間はどのくらいになっていますでしょうか。これによってどのくらい時間帯が削減できるというふうに考えていますでしょうか。お聞かせいただきたい。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 介護保険の申請から認定が出るまでというのは、今のところ一応1か月というルールがございます。ただ、現状からいきまして、なかなか1か月の間に認定が出ないというケースが、今のところ実情としてございます。理由といたしましては、やはり主治医の意見書がなかなか期限どおりに回収ができないということがございます。ただ、認定調査に関しては、申請をいただいて2週間以内に各家庭のほうに調査に伺うということで、こちらのほうについては、ほぼルールどおりの形で調査のほうに入っております。

調査の時間の関係でございますけれども、今、うちの直営の調査員のほうの時間ということでお話をさせていただきますと、午前1件、それから午後1件というのが、これが限度いっぱいでございます。したがって、午前中に調査に行きまして、あとは午前中に行きました調査についてデータの入力、それから特記事項のとりまとめということで、午後は同じように調査に参りまして、それが終わりましたら調査票の入力、それから特記事項の記載ということで、今の調査員の調査に関しては、1日2件が限度ということでございます。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第82号議案 令和元年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第82号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第12、第83号議案 令和元年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第83号議案 令和元年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、平成30年度決算に基づき前年度繰越金等を計上するものです。主な内容としては、歳入では、繰越金に463万円を追加し、歳出では、諸支出金に一般会計繰出金

として同額を計上するものです。

以上により、歳入歳出予算に、それぞれ 463 万 2,000 円を追加し、総額を 1 億 763 万 2,000 円としたいものであります。よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いいたします。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 83 号議案 令和元年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 83 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 13、第 84 号議案 令和元年度南魚沼市水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 84 号議案 令和元年度南魚沼市水道事業会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出において、消費税率の改定に伴う水道料金の改定により、営業収益の給水収益を 1,056 万円増額し、16 億 1,274 万円とし、営業外収益においては、令和元年度地方公営企業繰出金の算定基準見直しにより、高料金対策分が対象外となったことから、1 億 5,322 万円を減額いたしました。水道事業収益合計では、1 億 4,266 万 3,000 円を減額し、20 億 2,065 万 7,000 円としたいものであります。

なお、現在行っております 10 立方メートルまでの基本料金の減免につきましては、現行の 2,200 円に 2%を転嫁して 2,240 円とし、当分の間、減免措置を継続するものであります。よろしくご審議の上、決定を賜りますようお願いいたします。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 84 号議案 令和元年度南魚沼市水道事業会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 84 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 14、第 85 号議案 令和元年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 85 号議案 令和元年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、大和病院事業におきまして、新潟県医療施設等設備整備費補助金の内示により、X線CT装置更新に係る費用とその財源について計上するものであります。資本的収支におきましては、医療器械等購入費に 2,783 万円を追加し、その財源として企業債 460 万円と県補助金 2,322 万円を追加するものであります。

以上によりまして、大和病院事業資本的収入の総額を 1 億 433 万円に、資本的支出の総額を 1 億 3,481 万円にするとともに、企業債の限度額を 460 万円追加し、1 億 4,970 万円としたいものであります。よろしくご審議の上、決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 85 号議案 令和元年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 85 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 15、第 86 号議案 令和元年度南魚沼市下水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 それでは、第 86 号議案 令和元年度南魚沼市下水道事業会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、南魚沼市下水道事業が平成 31 年 4 月 1 日から地方公営企業へ移行したことに伴いまして、地方公営企業法施行令第 4 条第 4 項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額について、それぞれ 4 月 1 日以降の収入及び支出が確定したということによりまして、第 2 条により未収金の金額を 1 億 4,677 万円に、また未払金の金額を 3 億 769 万円に改めるものであります。

詳細につきまして上下水道部長に説明させますので、よろしくご審議いただき、決定賜りますようお願いいたします。

○議長 長 上下水道部長。

○上下水道部長 それでは、第 86 号議案 令和元年度南魚沼市下水道事業会計補正予算（第 2 号）につきまして、ご説明申し上げます。

市長が申し上げたとおり、企業会計移行に伴う打ち切り決算のため、平成 30 年度以前に属する債権、債務で地方公営企業法施行令の規定により、当該年度の未収金及び未払金として整理した額について、それぞれ収入及び支出が確定したことにより、未収金の金額を 1 億 4,677 万円に、未払金の金額を 3 億 769 万円に改めるものです。

4 ページをごらんください。未収金につきましては、予定額 1 億 3,731 万円に対し、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫補助金、雑入がそれぞれ記載のとおり確定したことから、945 万円増の 1 億 4,677 万円とするものです。なお、使用料及び手数料は 3 月分の下水道使用料など、国庫補助金については先導的官民連携支援事業補助金で 4 月以降入金分、雑入は道路改良に伴う下水道移設補償料などとなっております。

未払金につきましては、記載の下水道一般管理費から公共下水道事業費までの 4 月以降の支払い分の確定額で、4 億 3,589 万円の予定額に対し、1 億 2,820 万円減の 3 億 769 万円となりました。内訳として、下水道管理事業費は 3 月分の人件費など、下水道施設管理費から下水路管理費は光熱水費と施設維持管理委託料 3 月分、公共下水道事業費は工事費等の 4 月以降支払い分で、大和クリーンセンター改修工事費が 3 月中に支払いができたため、1 億 2,493 万円の減となりました。

続きまして、2 ページ、3 ページをごらんください。平成 30 年度決算により開始貸借対照表が確定いたしました。固定資産は、平成 30 年度事業費の確定により予定開始貸借対照表と比べ、2 億 7,116 万円増の 583 億 167 万 8,000 円。流動資産は 4 億 2,527 万 6,000 円。資産合計で 587 億 2,695 万 5,000 円となりました。負債につきましては、償却対象固定資産の取得財源である長期前受金が平成 30 年度決算の確定と精査により、予定開始貸借対照表に比べ 11 億 1,733 万円減の 282 億 7,932 万 9,000 円となったことから、負債合計は 568 億 1,117 万 8,000 円となりました。資本金は負債合計の確定により、予定開始貸借対照表に比べ 14 億 4,115 万円増の 15 億 2,484 万 9,000 円となり、資本合計では 19 億 1,577 万 7,000 円となり

ました。説明は以上でございます。

○議 長 質疑を行います。

5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 今回の未収金、未払金の中身はよくわかりました。ただ、最初に予算のときに出た貸借対照表とかなり金額が違いますよね。先ほど話があったように、私は資本金がたった8,000万円でこの事業がやっていけるかというような質問をした覚えがあるのですが、それが資本金で15億円というのが今回計上されているわけですが、その辺の資産管理をきちんとやられていたのか。当然、何か新しいのが増えたとかそういうことではなくて、今まであったものの計算で、予算のときの開始貸借が出ていたと思うので、その辺がどうなっているのかとか、きちんと資産管理をやられているのかというあたりをちょっと教えてください。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 開始の貸借対照表につきましては、前年度決算をもって確定するということとなりますので、予定開始貸借対照表とは若干――十何億円のずれも出てきますけれども、そういうことで、これで確定をしたということでございます。

予定開始貸借対照表については、予算のときに添付してはおりますけれども、地方公営企業法上は、議会に必ず提出しなければならないというものではございませんので、ここの確定をもって資産が確定したということになっております。ですので、これはうちのほうの公営企業会計の移行に当たって、監査法人からも確認をしておりますので、これで間違いのないということでございます。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第86号議案 令和元年度南魚沼市下水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第86号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。次の本会議は、9月9日月曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時06分〕